

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第103期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 神鋼商事株式会社

【英訳名】 Shinsho Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森地 高文

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜2丁目6番18号 淀屋橋スクエア

【電話番号】 (06) 6206 - 7010

【事務連絡者氏名】 経営企画部経理担当部長 横田 清一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋1丁目7番2号 ミュージウムタワー京橋

【電話番号】 (03) 5579 - 5222

【事務連絡者氏名】 経営企画部経理担当部長 横田 清一郎

【縦覧に供する場所】 神鋼商事株式会社 東京本社  
(東京都中央区京橋1丁目7番2号 ミュージウムタワー京橋)  
神鋼商事株式会社 名古屋支社  
(名古屋市中村区名駅3丁目28番12号 大名古屋ビルヂング)  
神鋼商事株式会社 神戸支社  
(神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高(百万円)	769,481	929,467	952,507	936,031	784,160
経常利益(百万円)	5,248	8,624	8,016	3,943	4,067
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,970	5,449	5,019	1,629	2,198
包括利益(百万円)	3,117	6,583	3,023	839	3,062
純資産額(百万円)	47,682	53,725	54,921	54,571	57,185
総資産額(百万円)	257,510	283,672	307,590	284,477	286,233
1株当たり純資産額(円)	5,112.18	5,741.27	5,946.33	5,920.30	6,295.46
1株当たり当期純利益(円)	335.43	615.47	566.81	184.03	248.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	17.6	17.9	17.1	18.4	19.5
自己資本利益率(%)	6.8	11.3	9.7	3.1	4.1
株価収益率(倍)	7.1	6.1	4.6	10.2	9.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,875	199	13,268	12,747	14,894
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,318	680	1,990	3,608	2,048
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,575	2,840	2,104	1,977	6,825
現金及び現金同等物の期末 残高(百万円)	16,490	19,022	5,552	16,602	22,432
従業員数(人)	1,473	1,543	1,604	1,576	1,567
[外、平均臨時雇用者数](人)	[83]	[85]	[80]	[84]	[97]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、第99期(2017年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第101期の期首から適用しており、第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高(百万円)	646,959	780,047	773,925	760,698	646,529
経常利益(百万円)	3,974	4,994	4,552	4,372	4,044
当期純利益(百万円)	2,120	2,899	2,179	2,318	2,313
資本金(百万円)	5,650	5,650	5,650	5,650	5,650
発行済株式総数(千株)	8,860	8,860	8,860	8,860	8,860
純資産額(百万円)	34,905	37,514	37,696	38,355	42,176
総資産額(百万円)	200,577	212,005	222,809	205,784	215,371
1株当たり純資産額(円)	3,941.27	4,236.04	4,256.62	4,331.15	4,762.62
1株当たり配当額(円)	64.00	110.00	110.00	90.00	50.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(4.00)	(45.00)	(55.00)	(55.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益(円)	239.36	327.44	246.08	261.78	261.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	17.4	17.7	16.9	18.6	19.6
自己資本利益率(%)	6.3	8.0	5.8	6.1	5.7
株価収益率(倍)	10.0	11.5	10.5	7.2	8.6
配当性向(%)	26.7	33.6	44.7	34.4	19.1
従業員数(人)	453	469	466	468	455
[外、平均臨時雇用者数](人)	[60]	[58]	[59]	[56]	[57]
株主総利回り(%)	120.6	192.6	140.5	110.7	131.1
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価(円)	2,543 (210)	4,260	3,950	2,843	2,440
最低株価(円)	1,782 (156)	2,285	2,221	1,567	1,507

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、第99期(2017年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第99期の1株当たり配当額64.00円は、中間配当額4.00円と期末配当額60.00円の合計となります。なお、2016年10月1日付で当社株式につき、10株を1株とする株式併合を行っておりますので、中間配当額4.00円は当該株式併合前の配当額、期末配当額60.00円は当該株式併合後の配当額となります。

5. 第99期の1株当たり配当額64.00円には、70周年記念配当20.00円を含んでおります。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7. 当社は、2016年6月28日開催の第98回定時株主総会決議により、同年10月1日付で当社株式につき、10株を1株とする株式併合を行っております。第99期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は( )にて記載しております。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第101期の期首から適用しており、第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社は、1946年11月に株式会社神戸製鋼所の全額出資により、同社製品の販売と所要資材の供給を目的に、太平洋商事株式会社として設立されました。

設立以来の主な推移を年次別に示せば次のとおりであります。

年月	概要
1946年11月	大阪市東区（現・大阪市中央区）に太平洋商事株式会社として設立・創業 東京支店（現・東京本社）を開設
1948年5月	名古屋営業所（現・名古屋支社）を開設
1954年5月	福岡出張所（現・九州支社）を開設
1957年4月	銑和産業㈱の営業権を譲受
1959年10月	㈱湯浅商店を吸収合併
1960年6月	神鋼商事株式会社に商号変更
1961年8月	大阪・東京両証券所に株式上場
1966年8月	米国にThe Shinsho American Corp.（現・Shinsho American Corp.：連結子会社）設立
1982年7月	神商金属加工㈱（現・神商非鉄㈱：連結子会社）設立
1986年1月	神商金属販売㈱（現・神商鉄鋼販売㈱：連結子会社）設立
1987年2月	神戸支社を開設
1987年9月	マレーシアにShinsho（Malaysia）Sdn.Bhd.（現・連結子会社）設立
1988年5月	タイ国にThai Escorp Ltd.（現・連結子会社）設立
1989年9月	シンガポールにShinko Shoji Singapore Pte.Ltd.（現・連結子会社）設立
1992年11月	台湾に台湾神商股份有限公司（現・連結子会社）設立
1996年11月	豪州にShinsho Australia Pty.Ltd.（現・Kobelco Trading Australia Pty Ltd：連結子会社）設立
2000年9月	神商コウベウエルディング㈱（旧・連結子会社）設立
2002年1月	米国法人Grand Blanc Processing,L.L.C.（現・連結子会社）買収
2004年3月	コベルコ・コンプレッサ㈱に汎用機事業（㈱神商エヤーコーハンを含む）を譲渡
2005年1月	韓国に韓国神商㈱（現・連結子会社）設立
2005年8月	フィリピンにShinsho（Philippines）Corp.（現・連結子会社）設立
2006年7月	中国に蘇州神商金属有限公司（現・連結子会社）設立
2006年9月	中国に神鋼商貿（上海）有限公司（現・連結子会社）設立
2007年2月	タイ国にTES E&M Service Co.,Ltd.（現・連結子会社）設立
2008年12月	ドイツにShinsho Europe GmbH（現・連結子会社）設立
2010年12月	中国に神商精密器材（蘇州）有限公司（現・連結子会社）設立
2011年3月	インドにKobelco Trading India Private Limited（現・連結子会社）設立
2011年5月	インドネシアにPT.Kobelco Trading Indonesia（現・連結子会社）設立
2011年6月	ベトナムにKobelco Trading Vietnam Co.,Ltd.（現・連結子会社）設立
2011年12月	㈱マツボー（現・連結子会社）買収
2012年1月	インドにKobelco Plate Processing India Private Limited（現・連結子会社）設立
2012年4月	神商コウベウエルディング㈱（旧・連結子会社）は合併に伴い㈱コベルコ溶接ソリューション（現・関連会社）へ商号変更
2013年1月	中国に神商大阪精工（南通）有限公司（現・連結子会社）設立
2013年4月	メキシコにShinsho Mexico S.A. de C.V.（現・連結子会社）設立
2014年7月	コベルコ筒中トレーディング㈱（現・連結子会社）買収
2014年9月	メキシコにKobelco CH Wire Mexicana, S.A.de C.V.（現・連結子会社）設立
2015年5月	韓国法人KTN Co.,Ltd.（現・連結子会社）買収
2015年7月	メキシコにSC Tech de Mexico, S.A. de C.V.（現・連結子会社）設立 アメリカにAiken Wire Processing, L.L.C.（現・連結子会社）設立

年月	概要
2016年1月	中山金属(株)(旧・連結子会社)と同社子会社である炫馥金属国际贸易(上海)有限公司(現・連結子会社)、Nakayama Metal Limited(現・連結子会社)及びPT.Nakayama(現・連結子会社)買収
2016年4月	エヌアイウエル(株)(現・エスシーウエル(株):連結子会社)買収
2017年4月	森本興産(株)(現・連結子会社)買収
2019年7月	中山金属(株)(旧・連結子会社)はコベルコ筒中トレーディング(株)(現・連結子会社)を存続会社とする吸収合併により神鋼商事メタルズ(株)(現・連結子会社)へ商号変更

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社38社及び持分法適用会社14社で構成され、国内及び海外において鉄鋼・鉄鋼原料・非鉄金属・機械・溶材を主体とした各種商品を取引しております。更に関連商品の製造、情報等のサービスの提供、先端技術分野への事業投資を行う等多角的な事業活動を展開しております。

当社グループの各セグメントの主要取引品目は次のとおりであります。

また、次の5部門は、「第5．経理の状況 1．連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### （鉄鋼）

当部門においては、銑鉄、鉄鋼半製品、普通鋼鋼材、特殊鋼鋼材、鉄鋼二次・三次製品、建材加工製品、チタン製品、鉄粉、鋳鍛鋼等を取り扱っております。

[主な関係会社]

神商鉄鋼販売(株)、森本興産(株)、Shinsho American Corp.、Kobelco CH Wire Mexicana S.A. de C.V.、Kobelco Plate Processing India Private Limited、神商大阪精工（南通）有限公司

#### （鉄鋼原料）

当部門においては、鉄鉱石、石炭、コークス、コークスブリーズ、鉄スクラップ、製鋼用銑鉄、還元鉄（HBI）、合金鉄、製銑・製鋼用副原料、チタン原料、石油製品、スラグ製品、化成品、再生可能燃料（RPF、PKS（椰子殻）、木屑）等を取り扱っております。

[主な関係会社]

Kobelco Trading Australia Pty. Ltd.

#### （非鉄金属）

当部門においては、銅製品、アルミ製品、非鉄金属地金・スクラップ、銅・アルミ加工品、アルミ・マグネシウム鋳鍛造品等を取り扱っております。

[主な関係会社]

神商非鉄(株)、神鋼商事メタルズ(株)、蘇州神商金属有限公司、神商精密器材（蘇州）有限公司、KTN. Co., Ltd.、SHINSHO METALS(SHANGHAI)Ltd.、SHINSHO METALS(THAILAND) LTD.、PT.SHINSHO METALS INDONESIA

#### （機械・情報）

当部門においては、ゴム・タイヤ機械、製鉄・非鉄機械、化学機械、真空成膜装置、各種炉、コンプレッサ、蒸気関連機器、環境関連機器、その他産業機械全般、パネル配線用金属材料、電子関連設備及び部材等を取り扱っております。

[主な関係会社]

(株)マツポー、アジア化工(株)

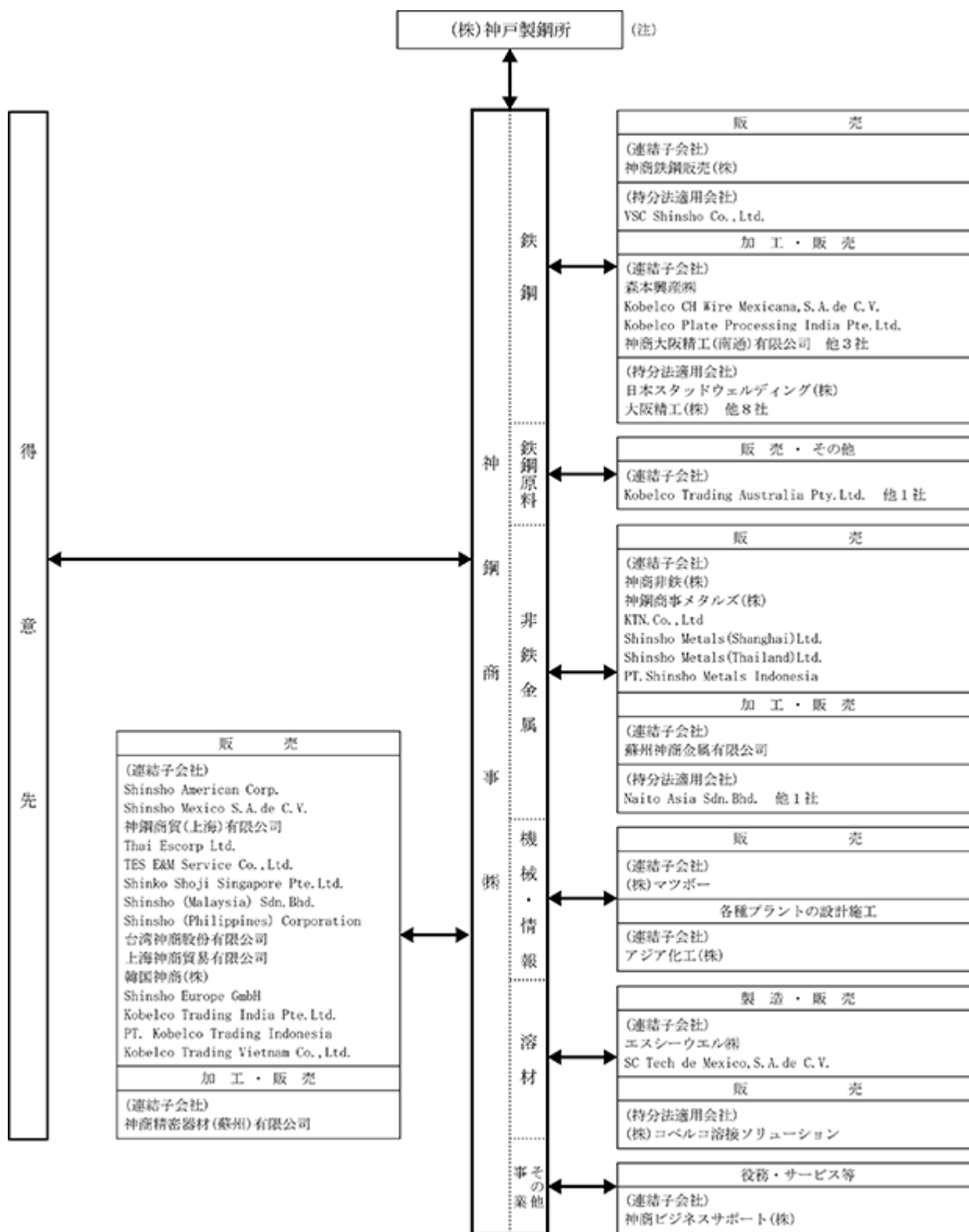
#### （溶材）

当部門においては、溶接材料、溶接機、溶接ロボットシステム、溶接棒乾燥器、溶接関連機器、高圧ガス容器、フープ材、溶剤原料、副資材、各種加工原料等を取り扱っております。

[主な関係会社]

エスシーウエル(株)、SC Tech de Mexico S.A. de C.V.、(株)コベルコ溶接ソリューション

[事業系統図]



(注) 神戸製鋼所は、当社のその他の関係会社に該当いたします。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合(%)	関係内容	
					役員の 兼務等	事業上の関係
(連結子会社)						
Shinsho American Corp. (注)3	米国	(US\$) 19,000千	鉄鋼 鉄鋼原料 非鉄金属 機械・情報	100.0	有	当社との間で鉄鋼・鉄鋼原料・非鉄金属・機械等の売買をしております。
神商鉄鋼販売(株)	大阪市 中央区	90	鉄鋼	100.0	有	当社の鉄鋼部門の一部を分離、独立した会社であり、主に当社より鉄鋼製品を購入しております。
神商非鉄(株)	大阪市 中央区	90	非鉄金属	100.0	有	当社の非鉄金属部門の一部を分離、独立した会社であり、主に当社より非鉄金属製品を購入しております。
Shinko Shoji Singapore Pte.Ltd.	シンガポール	(S\$) 2,400千	非鉄金属 溶材	100.0	有	主に当社より非鉄金属製品・溶接材料等を購入しております。
Thai Escorp Ltd.(注)3	タイ	(BAHT) 300,000千	鉄鋼 非鉄金属 機械・情報 溶材	100.0	有	主に当社より鉄鋼・非鉄金属製品・機械・溶接材料等を購入しております。
Shinsho (Malaysia) Sdn.Bhd.	マレーシア	(RM) 1,000千	非鉄金属 溶材	100.0	有	主に当社より非鉄金属製品・溶接材料等を購入しております。
アジア化工(株)	大阪市 中央区	90	機械・情報	50.0	有	当社にて据付配管工事に係る債務の決済代行をしております。
神鋼商貿(上海)有限公司(注)3	中国	(US\$) 13,000千	鉄鋼 鉄鋼原料 非鉄金属 機械・情報 溶材	100.0	有	当社との間で鉄鋼・鉄鋼原料・非鉄金属・機械・溶材等の売買をしております。
蘇州神商金属有限公司(注)3	中国	(US\$) 8,820千	非鉄金属	100.0	有	主に当社より非鉄金属製品を購入しております。
(株)マツポー	東京都 港区	465	機械・情報	100.0	有	当社との間で機械製品等の売買をしております。
Kobelco Plate Processing India Private Limited(注)3、(注)5	インド	(INR) 621,724千	鉄鋼	51.0	有	主に当社より鉄鋼製品を購入しております。
Kobelco CH Wire Mexicana, S.A.de C.V.(注)3、(注)5	メキシコ	(US\$) 11,941千	鉄鋼	40.0	有	主に当社より鉄鋼製品を購入しております。
その他26社						
(持分法適用関連会社)						
大阪精工(株)	大阪府 東大阪市	44	鉄鋼	39.8	有	主に当社より鉄鋼用線材を購入しております。
その他13社						
(その他の関係会社)						
(株)神戸製鋼所(注)4	神戸市 中央区	250,930	鉄鋼 非鉄金属 機械・情報 溶材	被所有 35.9 (1.0)	有	当社は、主に同社製品を購入しております。また、同社に対し鉄鋼原料、その他原材料を納入しております。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 議決権の所有割合( )内は間接所有割合で内数であります。  
 3. 特定子会社に該当いたします。  
 4. 有価証券報告書を提出しております。  
 5. Kobelco Plate Processing India Private Limited及びKobelco CH Wire Mexicana,S.A.de C.V.は債務超過会社に該当し、当連結会計年度末における債務超過額はそれぞれ698百万円及び1,039百万円であります。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
鉄鋼	463	[20]
鉄鋼原料	60	[8]
非鉄金属	364	[10]
機械・情報	276	[25]
溶材	127	[14]
その他事業	7	[-]
全社(共通)	270	[20]
合計	1,567	[97]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数(人材会社からの派遣社員を含み、パートタイマーを除く。)は、当連結会計年度の平均人員を[ ]内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
455 [57]	38.5	13.5	7,510

セグメントの名称	従業員数(人)	
鉄鋼	129	[16]
鉄鋼原料	52	[8]
非鉄金属	78	[9]
機械・情報	73	[10]
溶材	22	[1]
全社(共通)	101	[13]
合計	455	[57]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。  
 なお、臨時従業員数(人材会社からの派遣社員を含み、パートタイマーを除く。)は、当事業年度の平均人員を[ ]内に外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書の提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 企業理念

私たちは誠実をモットーに、新しい価値の創造を通じて、豊かな社会づくりと、みんなの幸せをめざします。

#### (2) 経営環境、経営方針及び対処すべき課題

世界経済の先行きは新型コロナウイルス流行の長期化を背景に、見通しづらい状況が続いています。米国や欧州においては、経済活動の再開が徐々には進んでいるものの、感染症の再拡大により、景気回復には時間を要すると思われます。政情についても、米中関係等の行方は不透明であります。国内経済は、ワクチン接種による感染抑制や中国を中心とする外需の回復に伴う輸出の増加により生産活動の回復などが見込まれますが、感染症による影響が長引くなかで、消費や設備投資の回復にはなお時間を要するものと想定されます。但し、我が国も含めた世界各国において、積極的な財政・金融政策が実施されており、マネーサプライの増加を背景に金や石油をはじめとするコモディティ並びに地価の上昇がみられ、インフレを背景にした経済の回復傾向も見受けられます。当社グループでは、下期に入り、自動車業界を中心とする各需要が回復してきたことなどから、鉄鋼セグメント及び非鉄金属セグメント、溶材セグメントにおける主要製品の取扱額は概ね回復基調で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは2021～2023年度中期経営計画に基づき、各事業分野における需要動向を的確に把握し、既存ビジネスの深耕とともに国内外で新規取引先を積極的に開拓致します。加えて投資による新規ビジネスの拡大を行い、持続的な成長を実現してまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

中期経営計画では、2023年度に経常利益95億円、ROE 9%、ROA 3%を目指してまいります。

#### (4) 経営戦略

収益力の強化

##### ( ) オーガニックビジネスの深耕と、ノンオーガニックビジネスへの挑戦

当社が培ってきた従来型ビジネス（オーガニックビジネス）の深耕に加え、積極的な投資により獲得する新規ビジネス（ノンオーガニックビジネス）の拡充により、収益力の強化を推し進めます。

オーガニックビジネスでは、鉄鋼、非鉄金属、機械・情報、溶材など各分野において国内外に展開する神戸製鋼のグループビジネスを深化・拡大させると同時に、顧客ニーズに寄り添った営業活動を展開し、より豊かな取扱メニューを取り揃えることによって、顧客への提供価値向上を目指します。

また、ノンオーガニックビジネスでは、M&A、資本提携等を通じて、事業ポートフォリオの拡大・見直しを推進し、次の10年を見据えた新たな成長基盤を構築してまいります。

一方で個々のビジネス採算性を再検証し、低採算ビジネスの抜本的な改善にも積極的に取り組んでまいります。

商社機能の強化

##### ( ) SDGsに関連する資源循環型ビジネスの拡大

当社は、事業活動そのものが企業の社会的責任と自覚し、事業の持続的発展を図るべく社会的貢献を果たしてまいります。その中でも特に、再生エネルギー向けバイオマス燃料や、冷鉄源や非鉄リサイクル金属の取り扱い等、資源循環型ビジネスを拡大して行くとともに、今後事業化を視野に入れた供給体制の構築を積極的に検討してまいります。

##### ( ) 海外拠点主導のビジネス開拓

海外3大拠点（米国・タイ・中国）をはじめとして、世界各地に展開する当社の海外ネットワークから、新たな海外拠点発信のビジネス開拓に注力します。特にアセアン・インド地域では、域内のM&A・新規投資を推進してまいります。

## 経営基盤の強靱化

### ( ) コーポレートガバナンスの強化

取締役会の機能を強化いたします。具体的には社外取締役比率3分の1以上への対応、取締役会実効性評価方法の見直し、経営者サクセッションプランの作成を進めてまいります。また、2022年秋を完成目標として、統合報告書作成の検討を開始いたします。

### ( ) 新人事制度の導入

当社が存在感を維持し続けながら持続的に成長していくために、環境の変化に応じた多様な働き方を実現し、社員がモチベーションの向上を図ることのできる環境を整え、個々人が実力を発揮することが出来る会社となるよう、新たな人事制度を導入いたします。

新人事制度では、成果に応じたメリハリのある処遇を実現し、ダイバーシティの推進、セグメント横断の人材交流の促進、専門性を重視したキャリアルートの新設、研修制度の充実等をポイントとしており、2022年4月までに同制度への完全移行を目指し準備を進めてまいります。

### ( ) リスク管理体制の構築

全社的リスク管理を一元的に統括する「事業リスク管理室」を新設し、系列会社の管理業務支援及び製造会社の安全衛生管理等、グループ会社のリスク管理強化を実施してまいりました。

今後、コンサルタントなどの外部目線も積極的に取り入れ、より高度、かつ強固なリスク管理体制確立を進めてまいります。

### ( ) DXの推進

顧客への提供価値の向上を目指し、新しいビジネススキームに対応すべくデジタル化を推し進めてまいります。加えて、業務効率化など社内の業務改革にもデジタル技術を適用してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書の提出日現在において当社グループが判断したものでありません。

### (1) 経済環境・事業環境リスク

当社グループは、国内を中心に米国及びアジア地域を含めたグローバルビジネスを積極的に展開しております。従って、国内はもとより、米国及びアジア地域の経済環境及び事業環境の変化は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、今般発生している新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

### (2) 特定取引先への集中

当社は㈱神戸製鋼所の関連会社であり、当連結会計年度末現在、同社グループは当社の議決権の35.9%（間接所有分を含む。）を所有しております。当連結会計年度において、売上高に占める同社への売上高は31.7%であり、また、仕入高に占める同社からの仕入高は28.5%であります。このため同社の動向が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (3) 金利リスク

当社グループは、金利スワップを用いるなど借入金に係る金利の変動リスクの軽減に努めておりますが、急激な金利の変動は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (4) 為替リスク

当社グループが行う取引には外国通貨建の海外取引が含まれており、為替相場の変動が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループは、為替予約等を用いるなどの為替リスクを回避する対策を講じておりますが、リスクをすべて排除することは困難であります。また、当社の連結財務諸表には、海外連結子会社等の外国通貨建事業に係る為替換算リスクが存在しております。

### (5) 商品価格リスク

当社グループが取り扱う商品は多岐にわたっており、相場変動による商品価格リスクを伴うものが含まれております。そのため、商品価格の変動により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があ

ります。

(6) 信用リスク

当社グループが行う取引には国内及び海外の取引先に対する売掛債権等についての信用リスクが存在いたします。「信用限度規程」に基づき慎重に与信管理を行っておりますが、取引先の信用状態が悪化し、当社グループに対する債務の履行に問題が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 株価リスク

当社グループは、取引先などの株式を中心に時価のある株式を保有しており、今後の株価動向が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 事業投資リスク

当社グループは、新たな事業展開及び既存事業の拡充・強化等を図るため、新会社の設立や既存の会社への投資等を行っております。これらの投資については、社内規程に基づき審査を実施するなど慎重を期しておりますが、投資先企業の企業価値が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) カントリーリスク

当社グループは、貿易取引又は海外投融資の相手国における政策変更、政治・経済等の環境変化により、債権又は投融資の回収が困難になるようなリスクを有しております。想定し得るカントリーリスクについては、各種の情報に基づき慎重に対応しておりますが、特定の国又は地域に関連して回収不能が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 訴訟等のリスク

当社及び連結子会社の国内及び海外における営業活動が訴訟、紛争又はその他の法的手続きの対象になることがあります。対象となった場合、訴訟等には不確実性が伴い、その結果を現時点で予測することは不可能です。訴訟等が将来の当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス感染症について

世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループにおいても、事業を取り巻く環境について先行き不透明な状況が生じております。

この対策として、次のような感染予防に取り組んでおります。

- ・安全衛生の徹底（マスク着用、手指のアルコール消毒等）
- ・在宅勤務、時差出勤の推進
- ・Web会議等の活用
- ・海外出張の原則禁止
- ・海外勤務従業員の帰国時、隔離期間中の自宅待機を徹底

今後も動向を注視しながら適宜対策を講じてまいります。さらなる感染拡大等、想定を超えるような事態が発生する場合には、当社グループの財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記以外に有価証券報告書提出日（2021年6月25日）現在では予測できない事象の発生により、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の概況並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

#### （1）経営成績

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、景気が大幅に悪化しましたが、中国経済の早期立ち直りや2020年中頃から米国を中心に各国でも持ち直しの動きがみられ、回復傾向にあります。我が国経済においても、企業収益等で回復傾向にありますが、感染症再拡大の影響により未だ先行き不透明な状況です。

このような環境の下、当社グループは下期に入り、自動車業界を中心とする各需要が回復してきたことなどから、主要製品の取扱額は概ね回復基調で推移しました。新たな取り組みとして、鉄鋼原料セグメントにおけるバイオマス燃料の取扱いや非鉄金属セグメントにおけるリサイクルビジネスなど、環境関連商品の取扱いを積極的に展開してまいりました。また、働き方改革並びに新型コロナウイルス感染症拡大防止の一環として、在宅勤務及び時短勤務の推奨、ウェブ会議システムの積極利用を推進するなど、社員の健康増進、業務効率の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は7,841億60百万円（前連結会計年度比16.2%減）となりました。一方、年間を通じた販売管理費の削減効果も寄与しましたが、営業利益は44億54百万円（同7.8%減）、経常利益は40億67百万円（同3.1%増）となりました。また、投資有価証券評価損や固定資産の減損により、17億19百万円の特別損失を計上しましたが、投資有価証券の売却による特別利益7億29百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は21億98百万円（同34.9%増）となりました。

事業セグメント別の主な営業状況は、以下のとおりであります。

##### 鉄鋼

鋼板製品は、国内向けは取扱量が減少し、価格も下落しました。輸出向けは、取扱量が増加しましたが、価格は下落しました。線材製品は、国内向けは取扱量が減少し、価格は横ばいに推移しました。輸出向けは取扱量が減少し、価格も下落しました。

これらにより、鉄鋼セグメントの売上高は264,226百万円（前連結会計年度比17.6%減）となり、セグメント利益は621百万円（同136.1%増）となりました。

##### 鉄鋼原料

輸入鉄鋼原料は、取扱量が減少し、価格も下落しました。冷鉄源は価格が上昇しました。合金鉄並びにチタン原料は、取扱量が減少しました。

これらにより、鉄鋼原料セグメントの売上高は233,521百万円（前連結会計年度比21.6%減）となり、セグメント利益は316百万円（同52.5%減）となりました。

##### 非鉄金属

銅製品は、半導体向けリードフレームの取扱量が増加しましたが、空調用銅管並びに自動車向け端子用銅板条の取扱量が減少しました。アルミ製品は、店売り向けアルミ板条の取扱量が増加しましたが、自動車向けアルミ板条、液晶製造装置向け加工品の取扱量が減少しました。非鉄原料は、銅スクラップ、アルミスクラップ及びアルミ再生塊の取扱量が減少しました。

これらにより、非鉄金属セグメントの売上高は185,556百万円（前連結会計年度比9.4%減）となり、セグメント利益も1,853百万円（同32.8%増）となりました。

##### 機械・情報

機械製品は、熱処理炉、建設機械部品等の取扱いは減少しましたが、圧延設備、電池材料の取扱いが増加しました。情報関連商品は、液晶用材料の取扱いが減少しましたが、ハードディスク関連機器の取扱いが増加しました。

これらにより、機械・情報本部の売上高は64,836百万円（前連結会計年度比4.6%減）となり、セグメント利益は1,225百万円（同5.1%減）となりました。

##### 溶材

溶接材料の取扱量は、国内は化工機向けが横ばいに推移しましたが、造船、鉄骨、自動車、建設機械向けが減少し、輸出関連も減少しました。溶接関連機器は、鉄骨溶接ロボット、汎用溶接機の取扱いが減少しました。生産材料は、溶剤原料の取扱量が国内外ともに減少しました。

これらにより、溶材セグメントの売上高は35,843百万円（前連結会計年度比19.5%減）となり、セグメント利益は143百万円（同61.8%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

販売の状況につきましては、各セグメントの業績に関連付けて示しております。なお、主要な相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)神戸製鋼所	316,432	33.8	248,324	31.7

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 財政状態

### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は240,123百万円となり、前連結会計年度末比1,033百万円減少いたしました。これは、受取手形及び売掛金と商品及び製品の減少が主な要因であります。

### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は46,109百万円となり、前連結会計年度末比2,789百万円増加いたしました。これは、長期貸付金と保有株式の時価変動による投資有価証券の増加が主な要因であります。

### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は202,286百万円となり、前連結会計年度末比1,368百万円増加いたしました。これは、前受金とその他流動負債に含まれる預り金の増加が主な要因であります。

### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は26,761百万円となり、前連結会計年度末比2,226百万円減少いたしました。これは、長期借入金の減少が主な要因であります。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は57,185百万円となり、前連結会計年度末比2,614百万円増加いたしました。これは、保有株式の時価の変動によりその他有価証券評価差額金が増加したことが主な要因であります。

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5,829百万円増加し、22,432百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、14,894百万円(前連結会計年度は12,747百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,076百万円、たな卸資産の減少額5,783百万円によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、2,048百万円(前連結会計年度は3,608百万円の支出)となりました。これは主に、豪州炭鉱の設備投資と中国のアルミコイルセンターである「蘇州神商金属有限公司」の設備投資などの有形固定資産の取得による支出1,549百万円によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、6,825百万円(前連結会計年度は1,977百万円の収入)となりました。これは主に、米国子会社が銀行からの借入を返済したことなどによる短期借入金の純減額4,489百万円によるものです。

## (4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部留保、売上債権流動化及び借入により資金調達することとしております。このうち、借入金にしましては、運転資金は主に短期借入金で、設備などの固定資産は主に固定金利の長期借入金で調達しております。

## (5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。その他重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況[注記事項](連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において総額1,549百万円の設備投資を実施しております。主なものとしては、鉄鋼原料セグメントにおけるKobelco Trading Australia Pty. Ltd.の石炭権益に係る生産設備等の投資1,000百万円（同社権益比率0.5%持分相当）があります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
大阪本社 (大阪市中央区)	全社管理業務・ 販売業務	事務所設備 (賃借)	23	-	-	10	34	101 [17]
東京本社 (東京都中央区)	同上	同上	479	2	-	76	558	253 [18]
名古屋支社 (名古屋市中村区)	全社販売業務	同上	14	0	-	2	17	46 [6]

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書きしております。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Grand Blanc Processing, L.L.C.	伸線工場 (米国、ミシガン州)	鉄鋼	伸線、酸洗、 熱処理設備他	649	437	56 (105)	321	1,465	70
Kobelco Trading Australia Pty. Ltd.	- (豪州、クイーンズラン ド州)(注)3	鉄鋼原料	石炭権益及び 生産施設等	626	-	-	853	1,480	-
蘇州神商金属 有限公司	非鉄加工工場 (中国、江蘇省)	非鉄金属	非鉄加工設備	283	386	-	22	692	78

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。  
3. Kobelco Trading Australia Pty. Ltd.の建物及び構築物とその他の資産は豪州のクイーンズランド州でのモランパノース炭鉱開発に関わる石炭権益及び生産設備等の同社権益比率(0.5%)持分であり、その帳簿価額を掲記しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
蘇州神商金属 有限公司	アルミ加工工場 (中国、江蘇省)	非鉄金属	アルミ板条 加工設備	320	-	借入金	2021年 6月	2022年 1月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

( 2 ) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の 予定年月
KOBELCO CH WIRE MEXICANA, S.A. DE C.V.	事務所等 (メキシコ、グアナファト州)	鉄鋼	事務所及び工場設 備等	1,030	2021年6月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,860,562	8,860,562	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	8,860,562	8,860,562	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日	79,745,063	8,860,562	-	5,650	-	2,703

(注) 当社は、2016年6月28日開催の第98回定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式の併合を実施したため、当社の発行済株式総数は79,745,063株減少し、8,860,562株となっております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	28	268	71	3	2,700	3,098	-
所有株式数(単元)	-	33,498	1,820	18,636	10,048	9	24,488	88,499	10,662
所有株式数の割合(%)	-	37.85	2.06	21.06	11.35	0.01	27.67	100.00	-

- (注) 1. 自己株式4,762株は、「個人その他」に47単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。  
2. 「金融機関」には、退職給付信託口の株式が、20,065単元含まれております。  
3. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,021	22.82
(株)神戸製鋼所	神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2-4	1,179	13.31
神商取引先持株会	大阪市中央区北浜2丁目6-18	768	8.67
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	609	6.88
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11-3	304	3.44
神鋼商事従業員持株会	大阪市中央区北浜2丁目6-18	236	2.67
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	225	2.54
シンフォニアテクノロジー(株)	東京都港区芝大門1丁目1-30	150	1.69
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	109	1.23
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	106	1.20
計		5,709	64.47

- (注) 1. みずほ信託銀行(株)所有株式数のうち、退職給付信託に係る株式数は1,986千株(株)神戸製鋼所口 1,906千株、神鋼鋼線工業(株)口 80千株)、信託業務に係る株式数は34千株であります。  
2. (株)日本カストディ銀行の所有する株式数は、すべて信託業務(信託口 253千株、信託口1 58千株、信託口2 49千株、信託口4 64千株、信託口5 67千株、信託口6 59千株、信託口7 14千株、信託口9 22千株、信託A口 13千株、証券投資信託口 6千株)に係るものです。  
3. 日本マスタートラスト信託銀行(株)所有株式数のうち、退職給付信託に係る株式数は20千株(小池酸素工業(株)口 15千株、(株)神鋼環境ソリューション口 5千株)、信託業務に係る株式数は284千株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,700	-	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおり
	(相互保有株式) 普通株式 2,500	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,842,700	88,427	同上
単元未満株式	普通株式 10,662	-	同上
発行済株式総数	8,860,562	-	-
総株主の議決権	-	88,427	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神鋼商事株	大阪市中央区北浜2丁目6-18	4,700	-	4,700	0.05
(相互保有株式) 大阪精工株 日本スタッドウェル ディング株	東大阪市中石切町5丁目7-59	2,000	-	2,000	0.02
	川崎市川崎区小田1丁目2-6	500	-	500	0.01
計	-	7,200	-	7,200	0.08

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	38	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,762	-	4,762	-

(注) 当期間における保有自己株式数には2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つに位置づけており、企業体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保等を考慮しつつ、各期の業績に応じた配当を継続していくことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり35.00円といたしました。なお、2022年3月期の配当金につきましては、第2四半期末50.00円と期末50.00円の年間配当金100.00円を予定しております。

配当回数については、定款に配当基準日として中間期末及び期末を定めており、年2回を基本としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行う事ができる。」旨を定款に定めております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う事ができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2020年10月30日 取締役会	132	15.00
2021年5月20日 取締役会	309	35.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化を企業経営における重要課題と位置付け、経営の健全性を保つとともに、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応して企業競争力を強化することにより、株主の皆さまや取引先から信頼される経営を推進していくことを、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

また、当社グループは、コンプライアンス経営を重視しており、コンプライアンス委員会、投融資委員会、環境委員会を設置し、安全保障貿易管理体制を整備するなど法令遵守並びにリスク管理の体制を構築しております。

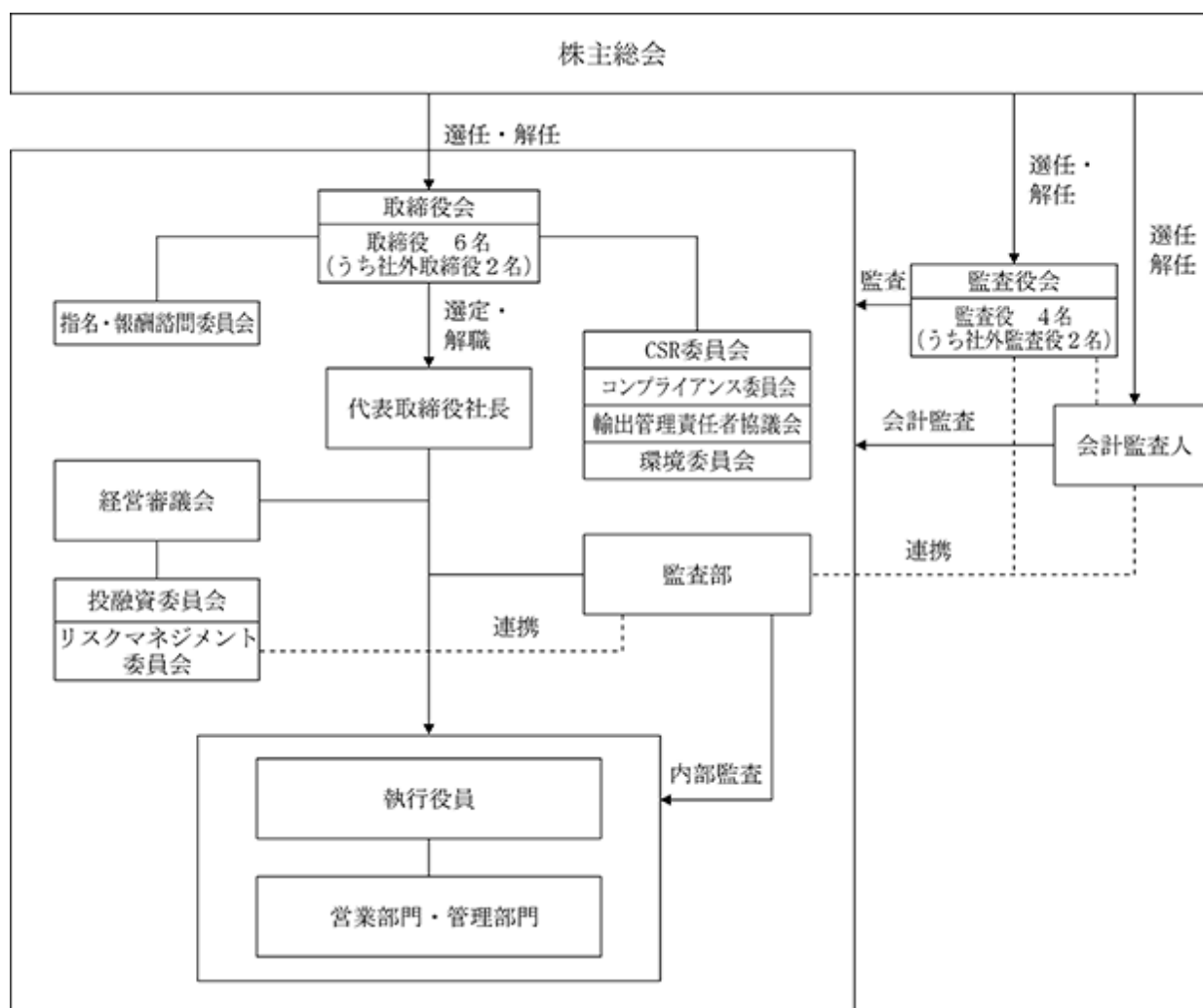
###### 2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の業務活動の健全性を確保するため、職務権限規程等の諸規程に基づき、専門知識を有する本社スタッフ部門が各種決裁案件を事前審議するとともに、各営業本部に配置した業務企画室と連携を取りつつ、当社グループの業務の遂行状況をモニタリングし、必要に応じて改善を指示するなど具体的な助言や指導を行う体制をとっております。

更に、監査役、会計監査人及び監査部は、定期的に意見交換するなど連携を強化し、各部門の業務遂行における適法性・妥当性の監視に努めております。

これらの体制及びその活動を通じて、単に法令遵守の徹底を図るだけでなく、経営の健全性・透明性の維持充実及び経営リスクの予防を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの概要は、下記のとおりであります。



## 会社の機関の内容

・当社は、取締役会を毎月1回以上開催し、経営の重要事項を付議し意思決定するとともに、別途、四半期毎に取締役及び執行役員全員から職務の執行状況及び業績の進捗状況等につき報告を聴取するなど、経営の意思決定機関並びに取締役・執行役員の業務執行の監督機関として機能しております。

・当社の経営審議会は、取締役社長の諮問機関としての位置付けにあって、常勤取締役、本社スタッフ部門担当役員並びに常勤監査役より構成されており、取締役会に付議される重要事項を事前審議するとともに、事業戦略等経営に関する方向性やその他の重要事項について付議し、具体的な対応策を検討・答申しております。

・当社は、執行役員制度を導入しており、取締役の意思決定・監督機能と業務執行機能を区分し、取締役会の監督機能を強化するだけでなく、経営環境の変化に迅速な対応が図れる機動的な経営体制を構築しております。

・当社は、監査役会制度を採用しており、社外監査役2名を含む監査役4名で監査役会を構成しております。監査役会では年間の監査の方針、監査計画等を策定し、監査役は取締役会をはじめ、経営審議会等の重要会議に出席して経営及び業務全般の状況を把握するとともに、各種重要書類の閲覧・調査を行うなど取締役の職務執行を常時監視できる体制をとっております。また、監査役を補助すべき使用人1名を配し、監査役監査の補助業務を担当すると同時に、監査役会の事務局を担当しております。

監査役は、管理部門及び営業管理部門での豊富な経験があり、財務及び法務に関する相当程度の知見を有しております。

・当社は、取締役会の諮問機関として半数以上を社外役員による委員で構成している指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役及び監査役の選任や取締役の報酬等に関する審議を行い、取締役会に報告する機関として機能しております。

## 3. 企業統治に関するその他の事項

### 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において次のとおり決議しております。（最終改定：2019年6月14日）

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は、高い企業倫理観を保持し、法令その他の社会規範や会社の規則を遵守することを「神鋼商事グループ企業倫理綱領」に謳い、当社グループの役員・使用人すべてが拠るべき具体的な行動基準を定めている。これは、当社のみならずグループ企業全体に共通する基本認識としている。

(b) 前項の目的を達成するため、当社は、「コンプライアンス・ハンドブック」の作成配布及び研修を行い、「コンプライアンス委員会」「神鋼商事グループ内部通報システム」を設置・運営するなど、当社グループの法令遵守に関する認識の普及・定着と、違反を監視・予防する体制を構築する。

(c) 当社は、「神鋼商事グループ企業倫理綱領」において市民社会の秩序や安全に脅威を与え、民事介入暴力等により不法な利益を得て活動する反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で対応するように定めるとともに、必要な社内体制を整備し、一切の関係の排除に取り組む。

・当社グループの財務報告の信頼性確保のための体制の整備

当社は、金融商品取引法における内部統制報告制度に対応するため、「財務報告に係る内部統制基本規程」に従い、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための社内体制の整備及び運用を図る。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の意思決定並びに職務執行の過程及び結果が明らかとなるよう、必要な情報を記録し保存する。保存対象とする情報（文書又は電磁的記録）、管理責任部門、保存期間等は社内規程をもって定め、情報の保存状況を定期的に確認してその散逸・流出を防止するなど、確実な情報管理体制を確立する。



・当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社は、当社の事業特性を踏まえて各種リスク（損失の危険）を抽出し、投融資・与信・デリバティブ取引・安全保障貿易等の主要なリスクについては、それぞれカテゴリー毎の管理規程を設けて、管理責任部門・決裁権限・内部監査の方法・取締役会への報告義務等を明確にしている。
- (b) 「リスクマネジメント委員会」は、「リスク管理アクションプラン」を通じた内部統制制度及び運用状況のモニタリングを行い、リスク管理を適切に実施するための諸施策や方針を審議するとともに、結果を経営審議会に付議し、当社グループ全体のリスク管理体制強化を図る。
- (c) 事業環境の変化・法的規制の変化等に対応して、適時に見直し改定するとともに、全社包括的なリスク管理規程を整備し、当社グループの総合的リスク管理体制を構築する。
- (d) 当社は、当社グループの事故・災害・システム故障等経営に重大な損害を生じる恐れのある事象を想定し、有事の対応手順や緊急態勢あるいは情報伝達手段を明らかにすることにより、被害を最小化し事業継続を確保する体制の確立を図る。

・当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、経営の意思決定と業務執行の役割区分を明確にする執行役員制を採用し、取締役会の監督の下で、取締役会が選任した執行役員（代表取締役・取締役の兼務者を含む。）が、委任された事項について、職務権限規程に従い決定し業務を執行する体制をとり、経営の迅速化と経営効率の向上を図る。また、業務執行取締役及び執行役員は、四半期毎に部門業績等自ら業務執行の状況を取締役に報告する。
- (b) 当社は、当社グループの中期経営計画及び年度予算を策定し、進捗状況を定期的にレビューすることにより、経営戦略・経営課題の明確化と事業の効率的運営並びに状況変化に応じた諸施策の適切な実施を可能とする。

・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び系列会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制

- (a) 当社は、当社グループの適正かつ健全な経営の実現を目指す。そのため、当社は、系列会社における法令遵守・リスク管理などの状況を把握し、当社グループ方針との調和のもと、各社が、各社の実情に応じた適切な内部統制システムを整備・運用するよう協力・指導・援助する。
- (b) 当社は、社内規程をもって、当社グループの管理責任部門、協議事項、事前報告事項、相互間の取引のあり方などを定め、これに基づき常時各社の業況を把握し、また、必要なときは本社部門又は管理責任部門が監査・調査を行う。
- (c) 内部通報システムは、当社グループの役員・使用人のすべてが利用できるものとし、系列会社側からの情報提供を可能とする。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人への指示の実効性確保に関する事項

当社は、監査役のために応じ、専任者を配し、監査役監査の補助業務を担当させると同時に、監査役会の事務局を担当させる。任免及び評価の決定にあたっては、監査役の事前同意を得ることとする。同補助業務については、取締役の指揮命令権は及ばず、監査役の指揮命令権にのみ服するものとする。

・当社グループの取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制、その報告の取扱い等に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社グループの取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのあることを発見したときは、これを直ちに監査役に報告する体制を確保する。また、当社グループの取締役、監査役及び使用人は、監査役が会社の意思決定の過程及び業務の執行状況を適切に把握するために、経営審議会、投融資委員会、コンプライアンス委員会、輸出管理責任者協議会、リスクマネジメント委員会、環境委員会等の重要な会議等において監査役の求めに応じ適切な報告を行う他、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な文書に関して監査役の求めに応じ、必要な説明を行うものとする。
- (b) 監査役は、監査を効率的に行うため、年間の監査方針、重点監査項目等を取締役に報告するほか、代表取締役、その他取締役、会計監査人、当社系列会社の監査役等と定期的に会合を行い、経営情報の交換に努めるなど、連携を図る。
- (c) 当社は、当社グループの取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が、監査役へ報告したことによる不利益な取り扱いを受けることを禁止し、それを実現するための体制を整備する。
- (d) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払の請求等をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。

#### リスク管理体制の整備の状況

・当社は、当社の事業特性を踏まえて各種リスク（損失の危険）を抽出し、投融資・与信・デリバティブ取引・安全保障貿易等の主要なリスクについては、それぞれカテゴリー毎の管理規程を設けて、管理責任部門・決裁権限・内部監査の方法・取締役会への報告義務等を明確にしている。

・前項の規程は、事業環境の変化・法的規制の変化等に対応して、適時に見直し改定するとともに、全社包括的なリスク管理規程を整備し、グループ企業をも包含した総合的リスク管理体制を構築する。

・当社は、事故・災害・システム故障等経営に重大な損害を生じる恐れのある事象を想定し、有事の対応手順や緊急態勢あるいは情報伝達手段を明らかにすることにより、被害を最小化し事業継続を確保する体制の確立を図る。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役規程に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社のすべての子会社の取締役及び監査役並びに当社執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### 4．責任限定契約の内容

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

#### 5．定款における取締役の定数や資格制限等

##### 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

#### 6．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 7．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を同法第427条第1項に基づき、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 8．株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項とその理由

##### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

##### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

また当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 9．株主総会の特別決議要件を変更した事項とその理由

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めており、これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

1. 取締役及び監査役の状況

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	森地 高文	1958年10月15日生	1981年4月 ㈱神戸製鋼所入社 2011年4月 同社執行役員 2013年4月 同社常務執行役員 2015年4月 同社専務執行役員 2017年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)4	8
代表取締役	加藤 宏	1957年8月30日生	1980年4月 ㈱神戸製鋼所入社 2009年6月 当社執行役員 2012年6月 当社常務執行役員 2013年4月 ㈱神戸製鋼所 常務執行役員 2017年6月 当社取締役、専務執行役員 2018年6月 当社代表取締役、専務執行役員(現)	(注)4	6
代表取締役	向井 恭也	1958年7月29日生	1981年4月 当社入社 2015年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役、常務執行役員 2020年6月 当社取締役、専務執行役員 2021年6月 当社代表取締役、専務執行役員(現)	(注)4	6
取締役	渡部 泰幸	1963年11月14日生	1987年4月 当社入社 2020年7月 当社執行役員 2021年6月 当社取締役、常務執行役員(現)	(注)4	5
取締役 非常勤	小宮山 司	1962年2月12日生	1989年8月 公認会計士登録 1990年9月 京橋監査法人入社 1991年2月 税理士登録 小宮山司税理士事務所開設(現) (現 GMA税理士法人小宮山事務所) 2005年7月 京橋監査法人代表社員(現) 2014年6月 当社取締役(現) 2016年6月 ㈱KTグループ監査役(現)	(注)4	5
取締役 非常勤	阪本 清	1949年3月17日生	1974年4月 弁護士登録 2002年6月 朝日信用金庫監事(現) 2008年6月 ㈱全農ビジネスサポート監査役(現) 2016年6月 当社取締役(現)	(注)4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	前田 芳宏	1959年6月15日生	1983年4月 当社入社 2016年6月 当社執行役員 2019年6月 当社監査役(現)	(注)5	8
監査役	市川 明	1964年4月1日生	1986年4月 当社入社 2020年6月 当社監査役(現)	(注)6	1
監査役 非常勤	金子 浩子	1964年10月15日生	1997年4月 弁護士登録 2006年3月 ニューヨーク州弁護士登録 2019年6月 当社監査役(現)	(注)5	-
監査役 非常勤	宮脇 新也	1955年11月27日生	1980年4月 (株)神戸製鋼所入社 2009年4月 同社執行役員 2011年4月 同社常務執行役員 2015年6月 (株)コベルコ科研 代表取締役社長 2019年6月 同社顧問 2020年6月 当社監査役(現)	(注)6	0
計					44

- (注) 1. 監査役金子浩子及び宮脇新也の両名は、「社外監査役」であります。  
 2. 取締役小宮山司及び阪本清の両名は、「社外取締役」であります。  
 3. 取締役小宮山司及び阪本清の両名は、有価証券上場規程第436条の2に定める「独立役員」であります。  
 4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。  
 5. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
 6. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
 7. 当社は法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出してあります。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
下村 久幸	1957年5月5日生	1989年8月 公認会計士登録 1989年9月 公認会計士下村事務所開設(現) 2014年7月 京橋監査法人代表社員(現) 2018年11月 GMA税理士法人代表社員(現)	-

2. 執行役の状況

2021年6月25日現在の執行役員の陣容は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
社長	森地 高文	
専務執行役員	加藤 宏	非鉄金属本部長、機械・情報本部・海外地域管掌
専務執行役員	向井 恭也	鉄鋼本部長、鉄鋼原料本部・溶材本部管掌
専務執行役員	牟田 智	総務部・法務審査部担当、鉄鋼原料本部長
常務執行役員	足達 雅人	非鉄金属本部副本部長
常務執行役員	西村 悟	米州・欧州地域担当、鉄鋼本部副本部長
常務執行役員	松林 正人	アセアン・インド・中東地域担当、非鉄金属本部副本部長
常務執行役員	吉田 真也	機械・情報本部長
常務執行役員	渡部 泰幸	経営企画部・事業リスク管理室・人事部・監査部・資金部担当、総務部・法務審査部管掌
執行役員	田中 浩司	支社・支店担当、鉄鋼原料本部副本部長
執行役員	高田 雅章	鉄鋼本部副本部長
執行役員	浦出 信次	機械・情報本部副本部長
執行役員	岡本 佳久	中国地域担当、神鋼商貿(上海)有限公司董事長
執行役員	有園 博行	溶材本部長、エスシーウエル株式会社代表取締役社長
執行役員	高下 拡張	非鉄金属本部副本部長

(注) 1. 上記 印の各氏は取締役を兼務しております。

2. 当社では、取締役会を活性化し、その監督機能を強化するため、2003年6月27日より執行役員制度を導入しております。

### 3. 社外役員の状況

会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役の小宮山司氏が兼職する京橋監査法人、GMA税理士法人小宮山事務所、(株)KTグループと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。また、社外取締役の阪本清氏が兼職する朝日信用金庫、(株)全農ビジネスサポートと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。なお、両氏は一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。社外監査役1名は(株)神戸製鋼所出身であります。いずれも当社との間には利害関係はありません。

取締役会では、取締役の小宮山司氏は、主に公認会計士・税理士としての豊富な経験・見識に基づき、独立した観点から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役の阪本清氏は、主に弁護士としての豊富な経験・見識に基づき、独立した観点から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役の金子浩子氏は、主に弁護士としての人事・労務関連を中心とした豊富な経験・見識に基づき、客観的・中立的な立場から意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を果たしていただけると考えております。

監査役の宮脇新也氏は、(株)神戸製鋼所での長年の経験及び(株)コベルコ科研における代表取締役社長としての経営経験を活かし、当社の経営全般に対する監査機能を充分果たしていただけると考えております。

社外取締役及び社外監査役の独立性及び選任状況に関する考え方

会社法における社外取締役・社外監査役の規定に加え、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社は、外部による客観的かつ中立の立場から経営を監視することが重要であると考えているため、会社経営に関し専門的な知識と経験を有した外部からの社外役員を選任することにより、当社の意思決定及び業務執行状況の経営監視機能の強化を図っております。

### 4. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役の機能及び役割

社外取締役及び社外監査役は、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる向上のため、企業の財務及び会計に関する専門知識や、幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした、社外的観点からの監督又は監査、及び助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

社外取締役及び社外監査役による監督・監査と、内部監査、会計監査との相互連携等

社外取締役は、独立した立場から取締役会を通じ、内部監査部門及び会計監査の監査状況について、必要に応じて意見交換を行うといった相互連携を図っております。また、監査役と社外取締役との定期会合も行っております。

社外監査役は、独立性・中立性の観点から客観的に監査を実施するとともに、定期的に取り締り会及び監査役会に出席し、豊富な経験と見識から取締役会の業務執行の適法性を監査しています。

内部監査及び監査役監査、会計監査との連携については、監査役は、内部監査部門から定期的に監査方針・計画に関する情報交換・意見交換を行うとともに、内部監査部門、内部統制部門双方から適宜コンプライアンスやリスク管理等、内部統制システムの実施状況とその監査結果の報告を受けるなど、相互連携を保ち、効率的な監査を実施しております。また、監査役は、会計監査人との会合を定期的実施し、監査体制、監査計画及び監査実施状況等について情報交換・意見交換を行うなど、監査の実効性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

1. 監査役監査の状況

監査役は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づき、取締役、会計監査人、内部監査部門及びグループ企業の監査役と連携を図るなど監査環境の整備に努め、業務監査及び会計監査を適正に実施しています。監査の結果は、監査役会で審議の上、定期的に代表取締役及び取締役会に報告され、必要に応じて助言又は勧告を行っております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては11回開催され、主に監査の方針及び監査実施計画、監査結果の報告等を行っております。

各監査役の監査役会への出席状況は、下記のとおりであります。

氏名	出席状況
前田 芳宏	全11回中11回
市川 明	全7回中7回
金子 浩子	全11回中11回
宮脇 新也	全7回中7回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査方法及び結果の相当性等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会等の社内の重要会議への出席、重要書類の閲覧、業務執行部署及び内外子会社への往査等を通じて、内部統制システムの構築及び運用状況について適宜確認をしております。監査上の重要課題等について代表取締役社長及び社内外取締役との意見交換を行っております。

2. 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として監査部を設置し、現在5名が従事しております。監査部は、監査役及び会計監査人と連携を図りながら、「内部監査規程」に基づき、会社の業務活動が法令、定款及び社内規程に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

3. 会計監査の状況

監査法人の名称  
 有限責任 あずさ監査法人

継続監査期間  
 2008年以降。

業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎	有限責任 あずさ監査法人	6 会計期間
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 原田 大輔	有限責任 あずさ監査法人	3 会計期間
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新垣 康平	有限責任 あずさ監査法人	5 会計期間

監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者4名、その他6名であります。

監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会社法第344条に従い制定した「監査役会による会計監査人の選任・解任並びに不再任の選定基準」に基づき、会計監査人の解任又は不再任に係る議案を決定し、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、



監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会社法第344条及び監査役監査基準第11条に基づき、会計監査人の選任・解任並びに不再任の決定に関して、総合的に評価を行っております。

#### 4. 監査報酬の内容等

##### 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	8	70	2
連結子会社	-	-	-	-
計	66	8	70	2

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準に関するアドバイザー業務等があります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格に係る税務コンサルティング業務等があります。

##### 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬( を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	6	10	6	6
計	6	10	6	6

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するサポート業務等があります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するサポート業務等があります。

##### その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

##### 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬額は、当社の規模、業務の特性等を勘案のうえ、監査に要する時間等の妥当性を検討し、監査公認会計士等と協議して決定しております。

なお、監査報酬の最終的な決定に当たりましては、監査役会の同意を得て決定することとしております。

##### 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬

取締役の報酬は、2017年6月28日開催の第99回定時株主総会において年額352百万円以内（うち社外取締役は年額29百万円以内）と決議された総額の範囲内において、当社経営陣が業績向上、企業価値の増大への貢献意欲を高めるため、各取締役への報酬額は、当社が定めた一定の基準に基づく業績連動の要素を反映させております。

なお、報酬に関する取締役会の意思決定手続きの透明性・公正性を確保するため、構成員の過半数を社外役員とする「報酬諮問委員会」の事前審議を経たうえで意思決定を行っております。

監査役の報酬

監査役の報酬は、2017年6月28日開催の第99回定時株主総会において年額75百万円以内（うち社外監査役は年額22百万円以内）と決議された総額の範囲内において、個々の監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役会の協議によって決定することにしております。

報酬諮問委員会の役割及び活動内容

報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、役員報酬額等の妥当性について審議し取締役会に意見書を提出しております。

当事業年度の役員報酬額については、2020年6月18日開催の報酬諮問委員会で、コーポレートガバナンス・コードの基本方針に照らし、妥当性を欠く点がないかどうかを審議したうえで、同年6月25日開催の取締役会で役員報酬額を株主総会で承認された総額の範囲内で決議いたしました。

業績連動報酬の内容

役員の報酬は、役位別に定められた固定報酬と業績連動報酬により構成され、業績連動報酬に係る指標は、算定方法の客観性を高めるため、連結経常利益等を利用し、12段階にて評価します。

取締役が業績向上、企業価値の増大への貢献意欲を高めるため、評価ランクが1段階変動するごとに基準額の2%が増減する設定とします。

基準額は役位別に定められた固定報酬とし、上限は固定報酬（基準額）の12%増、下限は固定報酬（基準額）の12%減とします。

社外取締役の報酬は、独立した立場から経営の監視、監督機能を担う役割に鑑み、固定報酬のみとします。

なお、当社の株式保有を通じて株主目線での経営を意識付けるため、取締役は内規に基づき報酬の一部を役員持株会に抛出し、当社の株式を取得することとしております。

役員区分	役員報酬		備考
	固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)			業績向上、企業価値の増大への貢献意欲を高める報酬制度にしております。
社外取締役			独立した立場から経営の監視、監督機能を担う役割に鑑み、固定報酬のみとしております。
監査役			企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する独立の立場に鑑み、固定報酬のみとしております。

2. 役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役及び監査役の報酬等の額（当事業年度中に退任した取締役2名・監査役2名を含む。）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の 員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	249 (14)	256 (14)	7 (-)	- (-)	11 (2)
監査役 (うち社外監査役)	67 (14)	67 (14)	- (-)	- (-)	6 (3)

(注) 当社株式保有を通じて株主目線での経営を位置付けるために、取締役は内規に基づき報酬の一部を役員持株会に  
 抛出し、当社の株式を取得することとしております。

3. 役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの報酬（連結報酬）等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載  
 を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。純投資目的以外の目的である投資株式については、議決権が20%以上及び20%未満であっても最終的に当社が経営リスクを負担する実質的關係会社への投資を事業投資、議決権が20%未満の投資かつ当社が経営責任を負わない、もしくは経営責任が軽微な投資を一般投資として区分しております。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業活動における取引関係の維持・強化、事業活動の円滑な推進等の営業政策目的に加え、投資リターンや当社の中長期的な企業価値の向上に結びつく等の経済合理性も考慮のうえ、総合的に判断し、株式を保有しております。

投融资委員会が、事業年度ごとに投資先の業績推移、FCFの状況などの財務状況をはじめ投資収益額その他参考情報を確認し、その結果を取締役に報告しております。更に、取締役会が、保有意義や企業の業績等を一定の基準で評価し、定期的な見直しを行ったうえ、個別銘柄の保有の合理性を検証しております。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	48	7,476
非上場株式以外の株式	47	13,450

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	4	取引関係の維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	270
非上場株式以外の株式	2	5

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
三櫻工業(株)	2,212,525	2,212,525	(保有目的)取引関係の維持・強化	有
	2,858	1,513		
丸一鋼管(株)	984,800	984,800	"	有
	2,486	2,559		
(株)神戸製鋼所	1,203,200	1,203,200	"	有
	899	401		
日東精工(株)	1,499,746	1,499,746	"	有
	880	788		
因幡電機産業(株)	298,400	298,400	"	有
	796	686		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)淀川製鋼所	305,600	305,600	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	749	539		
(株)神鋼環境ソリューション	240,000	240,000	"	無
	605	414		
共英製鋼(株)	360,000	360,000	"	有
	597	448		
フルサト工業(株)	386,800	386,800	"	有
	528	557		
シンフォニアテクノロジー(株)	400,000	400,000	"	有
	526	384		
三和ホールディングス(株)	249,000	249,000	"	有
	360	210		
木村工機(株)	100,000	100,000	"	有
	274	177		
三菱電機(株)	120,000	120,000	"	無
	202	160		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	287,200	287,200	(保有目的)資金調達の円滑化	無
	169	115		
大阪製鐵(株)	107,500	107,500	(保有目的)取引関係の維持・強化	有
	153	124		
サンケン電気(株)	28,000	28,000	"	無
	145	58		
ローム(株)	13,100	13,100	"	無
	141	77		
モリ工業(株)	50,000	50,000	"	無
	132	124		
小池酸素工業(株)	49,220	49,220	"	有
	113	102		
エア・ウォーター(株)	50,000	50,000	"	有
	97	74		
神鋼鋼線工業(株)	100,000	100,000	"	無
	90	89		
東邦アセチレン(株)	59,400	59,400	"	有
	79	72		
(株)みずほフィナンシャルグループ	49,070	490,700	(保有目的)資金調達の円滑化	無
	78	60		
川田テクノロジーーズ(株)	15,200	15,200	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	71	82		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	14,160	14,160	(保有目的)資金調達の円滑化	無
	56	37		
(株)ダイヘン	10,585	10,142	(保有目的)取引関係の維持・強化 (株式の増加)持株会による買付	有
	51	29		
(株)三井E&Sホールディングス	88,400	88,400	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	49	46		
(株)駒井ハルテック	21,100	21,100	"	無
	46	31		
大同工業(株)	32,000	32,000	"	無
	30	22		
川崎重工業(株)	10,000	10,000	"	無
	27	15		
小林製薬(株)	2,599	2,470	(保有目的)取引関係の維持・強化 (株式の増加)持株会による買付	無
	26	24		
(株)ヤマックス	50,000	10,000	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	25	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
高圧ガス工業(株)	18,742	17,696	(保有目的)取引関係の維持・強化 (株式の増加)持株会による買付	無
	13	12		
(株)巴コーポレーショ ン	31,100	31,100	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	12	10		
双葉電子工業(株)	11,600	11,600	"	有
	11	12		
(株)エノモト	4,400	4,400	"	有
	9	3		
カネソウ(株)	2,100	2,100	"	有
	8	8		
(株)トクヤマ	2,613	2,613	"	無
	7	5		
日本高周波鋼業(株)	15,000	15,000	"	無
	6	5		
川岸工業(株)	2,000	2,000	"	無
	6	3		
東邦亜鉛(株)	2,000	2,000	"	無
	4	2		
(株)SUBARU	2,000	2,000	"	無
	4	4		
(株)静岡銀行	5,000	5,000	(保有目的)資金調達の円滑化	有
	4	3		
ダイジェット工業(株)	3,000	3,000	(保有目的)取引関係の維持・強化	有
	3	3		
住友電気工業(株)	1,570	1,570	"	無
	2	1		
月島機械(株)	1,000	1,000	"	無
	1	1		
特殊電極(株)	271	-	(保有目的)取引関係の維持・強化 (株式の増加)持株会による買付	無
	0	-		
(株)不二越	-	1,305	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	-	3		
日鉄鉱業(株)	-	300	"	有
	-	1		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会において、営業政策上の保有妥当性に加え、発行会社との取引によって得た利益及び配当金の合計が当社資本コスト(WACC)を上回っていること(経済合理性)の確認・検証を行い、その結果保有意義が希薄と判断された株式については、速やかに売却をしております。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません

4. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

5. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、財務報告の信頼性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修等に参加し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	16,603	22,433
受取手形及び売掛金	155,324	151,579
電子記録債権	7,394	9,798
商品及び製品	45,154	38,400
仕掛品	762	514
原材料及び貯蔵品	1,145	1,540
前払金	10,453	11,159
その他	4,502	5,306
貸倒引当金	184	609
流動資産合計	241,157	240,123
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	8,232	7,569
減価償却累計額	4,863	4,777
建物及び構築物(純額)	3,368	2,791
機械装置及び運搬具	8,591	6,975
減価償却累計額	5,610	5,350
機械装置及び運搬具(純額)	2,980	1,624
土地	1,695	1,348
建設仮勘定	806	646
その他	1,467	1,833
減価償却累計額	891	984
その他(純額)	576	848
有形固定資産合計	9,428	7,259
<b>無形固定資産</b>		
のれん	71	-
ソフトウェア	735	1,446
諸施設利用権	21	21
その他	62	99
無形固定資産合計	891	1,567
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 2 27,848	1, 2 30,206
出資金	1,564	1,593
長期貸付金	318	1,434
退職給付に係る資産	-	8
繰延税金資産	1,492	1,594
その他	3,865	5,014
貸倒引当金	2,088	2,569
投資その他の資産合計	33,001	37,282
固定資産合計	43,320	46,109
資産合計	284,477	286,233



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	120,368	120,540
電子記録債務	12,636	11,880
短期借入金	41,231	37,347
未払法人税等	823	1,085
賞与引当金	1,050	991
預り金	7,925	8,770
その他	16,881	21,669
流動負債合計	200,917	202,286
固定負債		
長期借入金	24,549	21,625
預り保証金	1,667	1,730
繰延税金負債	942	1,704
役員退職慰労引当金	103	81
退職給付に係る負債	848	824
債務保証損失引当金	-	91
その他	878	703
固定負債合計	28,988	26,761
負債合計	229,906	229,048
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,650	5,650
資本剰余金	2,608	2,608
利益剰余金	42,789	44,544
自己株式	17	17
株主資本合計	51,030	52,785
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,680	4,120
繰延ヘッジ損益	61	316
為替換算調整勘定	349	844
その他の包括利益累計額合計	1,392	2,959
非支配株主持分	2,147	1,440
純資産合計	54,571	57,185
負債純資産合計	284,477	286,233

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	936,031	784,160
売上原価	1 906,098	1 757,580
売上総利益	29,933	26,579
販売費及び一般管理費	2 25,103	2 22,124
営業利益	4,829	4,454
営業外収益		
受取利息	137	100
受取配当金	885	671
仕入割引	57	50
為替差益	-	228
持分法による投資利益	577	345
雑収入	382	510
営業外収益合計	2,041	1,907
営業外費用		
貸倒損失	277	-
支払利息	1,212	737
売掛債権譲渡損	387	328
売上割引	216	168
為替差損	417	-
デリバティブ評価損	234	275
貸倒引当金繰入額	2	669
雑損失	178	115
営業外費用合計	2,927	2,295
経常利益	3,943	4,067
特別利益		
出資金売却益	39	-
投資有価証券売却益	-	729
特別利益合計	39	729
特別損失		
減損損失	-	3 1,024
投資有価証券評価損	894	600
会員権評価損	24	1
債務保証損失引当金繰入額	-	93
特別損失合計	918	1,719
税金等調整前当期純利益	3,064	3,076
法人税、住民税及び事業税	1,974	1,681
法人税等調整額	645	214
法人税等合計	1,328	1,466
当期純利益	1,735	1,609
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	106	588
親会社株主に帰属する当期純利益	1,629	2,198

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	1,735	1,609
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	811	2,462
繰延ヘッジ損益	94	377
為替換算調整勘定	185	577
持分法適用会社に対する持分相当額	6	54
その他の包括利益合計	1,896	1,453
包括利益	839	3,062
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	780	3,764
非支配株主に係る包括利益	59	701

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,650	2,645	42,133	17	50,412
当期変動額					
剰余金の配当			974		974
親会社株主に帰属する当期純利益			1,629		1,629
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		37			37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	37	655	0	617
当期末残高	5,650	2,608	42,789	17	51,030

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,480	33	205	2,241	2,266	54,921
当期変動額						
剰余金の配当						974
親会社株主に帰属する当期純利益						1,629
自己株式の取得						0
連結子会社株式の取得による持分の増減						37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	800	94	143	848	119	968
当期変動額合計	800	94	143	848	119	350
当期末残高	1,680	61	349	1,392	2,147	54,571

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,650	2,608	42,789	17	51,030
当期変動額					
剰余金の配当			442		442
親会社株主に帰属する当期純利益			2,198		2,198
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,755	0	1,755
当期末残高	5,650	2,608	44,544	17	52,785

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,680	61	349	1,392	2,147	54,571
当期変動額						
剰余金の配当						442
親会社株主に帰属する当期純利益						2,198
自己株式の取得						0
連結子会社株式の取得による持分の増減						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,439	377	495	1,566	707	858
当期変動額合計	2,439	377	495	1,566	707	2,614
当期末残高	4,120	316	844	2,959	1,440	57,185

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,064	3,076
減価償却費	1,384	1,348
のれん償却額	86	71
各種引当金の増減額(は減少)	1,318	746
受取利息及び受取配当金	1,023	772
支払利息	1,212	737
持分法による投資損益(は益)	577	345
減損損失	-	1,024
投資有価証券評価損益(は益)	894	600
売上債権の増減額(は増加)	26,990	414
たな卸資産の増減額(は増加)	1,207	5,783
仕入債務の増減額(は減少)	22,005	30
未収入金の増減額(は増加)	697	588
その他営業活動によるキャッシュ・フロー	2,570	2,860
小計	14,425	16,103
利息及び配当金の受取額	1,188	1,004
利息の支払額	1,200	777
法人税等の支払額	1,665	1,437
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,747	14,894
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,004	1,549
有形固定資産の売却による収入	12	154
投資有価証券等の取得による支出	426	10
投資有価証券等の売却による収入	29	1,092
短期貸付けによる支出	2	1
短期貸付金の回収による収入	2	1
長期貸付けによる支出	494	1,122
長期貸付金の回収による収入	18	11
その他投資活動によるキャッシュ・フロー	743	624
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,608	2,048

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,217	4,489
長期借入れによる収入	1,950	93
長期借入金の返済による支出	2,711	1,445
ファイナンス・リース債務の返済による支出	191	489
配当金の支払額	974	442
非支配株主への配当金の支払額	74	51
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	238	-
その他財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,977	6,825
現金及び現金同等物に係る換算差額	66	190
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	11,050	5,829
現金及び現金同等物の期首残高	5,552	16,602
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,602	1 22,432

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 38社

主要な連結子会社名

「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の数 0社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 14社

主要な会社名

大阪精工(株)

日本スタッドウェルディング(株)

堺鋼板工業(株)

(株)コベルコ溶接ソリューション

Naito Asia Sdn. Bhd.

SST Forming Roll, Inc.は、株式譲渡により、持分法適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数 4社

主要な会社名

Shinsho K'mac Precision Parts (Bangkok) Co., Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。



### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日を3月31日とするKobelco Trading India Private Limited及びKobelco Plate Processing India Private Limitedを除く在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

国内連結会社は一部の子会社を除き定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。一部の国内連結子会社及び在外連結子会社は定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～17年

なお、国内連結会社は2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

( 3 ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の内、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社4社は、役員に対して支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

( 4 ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債の計上基準

当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

( 5 ) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約

工事進行基準

なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

その他の工事契約

工事完成基準

( 6 ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ取引	長期借入金
為替予約取引	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
商品先物取引	非鉄地金取引

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、営業取引及び金融取引における将来の為替変動及び価格変動等により生じるリスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

主として比率分析により有効性の判定を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生原因に応じ20年以内で均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 正常営業循環過程から外れたたな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結子会社であるShinsho American Corp. (以下、SAC) の鉄鋼セグメントに含まれるエネルギー業界向けのたな卸資産の一部が、原油価格の下落及び新型コロナウイルスの感染拡大などにより米国エネルギー市場が悪化した影響を受け、正常営業循環過程から外れております。当該たな卸資産について、正味実現可能価額である2,372百万円を貸借対照表価額とし、たな卸資産評価損275百万円を売上原価に計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

SACは米国会計基準を採用しており、たな卸資産について取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定し、貸借対照表価額としております。

正味実現可能価額は、見込販売価格及び見込販売期間を用いて算出しておりますが、当該見積りに際して、過去の販売実績、新型コロナウイルスの感染拡大や今後の米国エネルギー政策等の影響を主要な仮定として織り込んでおります。

見込販売価格及び見込販売期間の予測には高い不確実性を伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されま

す。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	8,904百万円	8,751百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	838百万円	264百万円

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
保証債務	1,518百万円	495百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
Pertama Ferroalloys Sdn.Bhd.	1,518百万円	Pertama Ferroalloys Sdn.Bhd. 495百万円
神鋼特殊鋼線(平湖)有限公司	162百万円	神鋼特殊鋼線(平湖)有限公司 210百万円
Vina Washin Aluminum Co.,Ltd.	139百万円	Vina Washin Aluminum Co.,Ltd. 376百万円
PT.Sugiura Indonesia	97百万円	PT.Sugiura Indonesia 6百万円
計	1,917百万円	計 1,089百万円

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しております。

4. 受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
買戻条件付受取手形譲渡に伴う買戻し義務	2,328百万円	2,184百万円
輸出割引手形	338百万円	283百万円

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1,850百万円	393百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料諸手当	7,195百万円	6,967百万円
貸倒引当金繰入額	1,279百万円	410百万円
賞与引当金繰入額	1,050百万円	991百万円
退職給付費用	437百万円	459百万円

3. 当連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社	場所	用途	種類	減損損失(百万円)
KOBELCO CH WIRE MEXICANA, S.A.DE C.V.	メキシコ	営業用資産	建物及び構築物	363
			機械装置及び運搬具	524
			土地	84
			その他	10
			合計	981

当社グループは減損損失を把握するに当たって、主として営業用資産は管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行い、賃貸用資産、厚生施設及び遊休地については、個別の資産単位でグルーピングしております。

上記の資産グループについて、KOBELCO CH WIRE MEXICANA, S.A. DE C.V.の清算決議に伴い、土地や設備等の固定資産を売却予定であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(981百万円)として特別損失に計上しております。

なお当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却可能額に基づき算定しております。



(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	342百万円	3,487百万円
組替調整額	725百万円	30百万円
税効果調整前	1,068百万円	3,457百万円
税効果額	256百万円	994百万円
その他有価証券評価差額金	811百万円	2,462百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	233百万円	950百万円
組替調整額	79百万円	389百万円
税効果調整前	153百万円	561百万円
税効果額	58百万円	183百万円
繰延ヘッジ損益	94百万円	377百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	185百万円	577百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6百万円	58百万円
組替調整額	- 百万円	4百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	6百万円	54百万円
その他の包括利益合計	896百万円	1,453百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,860	-	-	8,860
合計	8,860	-	-	8,860
自己株式				
普通株式(注)	5	0	-	5
合計	5	0	-	5

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	487	55.00	2019年3月31日	2019年6月7日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	487	55.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	309	利益剰余金	35.00	2020年3月31日	2020年6月5日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,860	-	-	8,860
合計	8,860	-	-	8,860
自己株式				
普通株式(注)	5	0	-	5
合計	5	0	-	5

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	309	35.00	2020年3月31日	2020年6月5日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	132	15.00	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月20日 取締役会	普通株式	309	利益剰余金	35.00	2021年3月31日	2021年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	現金及び預金勘定	16,603百万円		22,433百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	0百万円		0百万円	
現金及び現金同等物	16,602百万円		22,432百万円	

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

鉄鋼事業における機械装置、車両運搬具、器具及び備品、非鉄金属事業における機械装置、車両運搬具、器具及び備品、並びに機械・情報事業における建物、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	131	180
1年超	266	303
合計	398	483

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。一時的な余剰資金は、安全性の高い金融資産で運用し、投機目的の資金運用は行わない方針であります。デリバティブ取引は、営業取引及び金融取引における将来の為替変動、価格変動及び金利変動等により生じるリスクヘッジする目的で利用するものとし、短期的な売買差益を確保する目的又は投機目的のためには利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金等の営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。支払手形及び買掛金等の営業債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。なお、海外での事業に伴い生じる外貨建ての営業債権・債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、アルミ地金及び銅地金の売買に係る市況変動リスクのヘッジを目的とした商品先物取引を実施しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権は、信用限度規程に沿って取引先ごとに与信限度額を設定し、毎月取引先ごとの期日と残高の確認を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。デリバティブ取引は、デリバティブ取引管理規程に従い、取引所管部門の取引責任者は、毎月デリバティブ取引の状況について経理担当部長に報告しております。経理担当部長は、期末におけるデリバティブ取引の状況の報告内容と取引相手先の残高証明書とを照合するとともに、デリバティブ取引の状況について取締役会に報告しております。投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。借入金のうち、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に当社及び連結子会社の設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、当社グループは、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)によるグループ資金管理を行うことに加え、月次に資金繰計画表を作成・更新する方法により資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち14.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.を参照ください。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	16,603	16,603	-
(2) 受取手形及び売掛金	155,324		
(3) 電子記録債権	7,394		
貸倒引当金	184		
	162,535	162,535	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	10,257	10,257	-
資産計	189,396	189,396	-
(1) 支払手形及び買掛金	120,368	120,368	-
(2) 電子記録債務	12,636	12,636	-
(3) 短期借入金	40,172	40,172	-
(4) 預り金	7,925	7,925	-
(5) 長期借入金	25,609	25,635	25
負債計	206,711	206,737	25
デリバティブ取引	158	158	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、  
で示しております。

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。受取手形及び売掛金、電子記録債権については対応する貸倒引当金を控除しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金の連結貸借対照表計上額は、返済期限が1年以内の長期借入金を除いて表示しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で、割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金の連結貸借対照表計上額は、返済期限が1年以内の長期借入金の額を含めて表示しており、時価を算定しております。

### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、その他に当社グループは当連結会計年度において、先物為替予約、商品先物取引及び通貨スワップ取引のデリバティブ取引を行っております。為替予約の振当処理を行っているものを除き、契約額等と時価等の差額については当連結会計年度末において時価評価を行い、その結果計上したデリバティブ債務の金額は158百万円であります。時価の算定方法は先物相場若しくは取引金融機関又は取引所から提示された価格によっております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	22,433	22,433	-
(2) 受取手形及び売掛金	151,579		
(3) 電子記録債権	9,798		
貸倒引当金	609		
	160,768	160,768	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	13,637	13,637	-
資産計	196,839	196,839	-
(1) 支払手形及び買掛金	120,540	120,540	-
(2) 電子記録債務	11,880	11,880	-
(3) 短期借入金	34,755	34,755	-
(4) 預り金	8,770	8,770	-
(5) 長期借入金	24,217	24,311	93
負債計	200,164	200,258	93
デリバティブ取引	976	976	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で示しております。

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。受取手形及び売掛金、電子記録債権については対応する貸倒引当金を控除しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金の連結貸借対照表計上額は、返済期限が1年以内の長期借入金を除いて表示しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で、割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金の連結貸借対照表計上額は、返済期限が1年以内の長期借入金の額を含めて表示しており、時価を算定しております。

#### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、その他に当社グループは当連結会計年度において、先物為替予約、商品先物取引及び通貨スワップ取引のデリバティブ取引を行っております。為替予約の振当処理を行っているものを除き、契約額等と時価等の差額については当連結会計年度末において時価評価を行い、その結果計上したデリバティブ債務の金額は976百万円であります。時価の算定方法は先物相場若しくは取引金融機関又は取引所から提示された価格によっております。



2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	17,591	16,569
出資金	1,564	1,593

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローも見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について183百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について595百万円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,603	-	-	-
受取手形及び売掛金	155,324	0	-	-
電子記録債権	7,394	-	-	-
合計	179,323	0	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,433	-	-	-
受取手形及び売掛金	151,579	-	-	-
電子記録債権	9,798	-	-	-
合計	183,811	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	40,172	-	-	-	-	-
長期借入金	1,059	1,762	8,888	1,952	2,988	8,957
合計	41,231	1,762	8,888	1,952	2,988	8,957

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	34,755	-	-	-	-	-
長期借入金	2,592	6,754	2,988	3,162	5,183	3,537
合計	37,347	6,754	2,988	3,162	5,183	3,537

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	8,483	5,525	2,958
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	8,483	5,525	2,958
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,773	2,276	503
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,773	2,276	503
合計	10,257	7,802	2,454

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8,686百万円)及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	12,879	6,974	5,904
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	12,879	6,974	5,904
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	758	834	76
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	758	834	76
合計	13,637	7,809	5,827

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,817百万円)及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	29	5	3
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	29	5	3

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,092	731	18
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,092	731	18

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前連結会計年度において、投資有価証券について894百万円(その他の有価証券で時価のある株式711百万円、時価のない株式183百万円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、時価の回復可能性がないものとして減損処理を行い、期末における時価が取得価額に比べ30%以上50%未満の下落をしている場合には、過去2年間の株価の推移、発行会社の財政状態及び業績等を総合的に勘案し、時価の回復可能性がないと判断される時に減損処理を行っております。また、時価のない株式については回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について600百万円(その他の有価証券で時価のある株式4百万円、時価のない株式595百万円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、時価の回復可能性がないものとして減損処理を行い、期末における時価が取得価額に比べ30%以上50%未満の下落をしている場合には、過去2年間の株価の推移、発行会社の財政状態及び業績等を総合的に勘案し、時価の回復可能性がないと判断される時に減損処理を行っております。また、時価のない株式については回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	4	-	0	0
	米ドル	11,866	1,931	193	193
	中国元	250	-	0	0
	その他	-	-	-	-
	買建				
	日本円	363	-	8	8
	米ドル	5,307	-	9	9
	ユーロ	-	-	-	-
	中国元	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	
	合計	17,792	1,931	213	213

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	10	-	0	0
	米ドル	12,924	1,917	613	613
	中国元	154	-	10	10
	その他	-	-	-	-
	買建				
	日本円	363	-	9	9
	米ドル	4,665	-	126	126
	ユーロ	-	-	-	-
	中国元	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	通貨オプション取引				
	売建				
	コール				
その他	719	-	6	6	
買建					
プット					
その他	719	-	5	5	
	合計	19,555	1,917	508	508

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

( 2 ) 商品先物関連

前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	商品先物取引				
	売建				
	日本円	324	-	14	14
	買建				
	日本円	337	-	27	27
	合計	661	-	13	13

( 注 ) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	商品先物取引				
	売建				
	日本円	402	-	5	5
	米ドル	255	-	24	24
	買建				
	日本円	382	-	25	25
	米ドル	227	-	12	12
	合計	1,267	-	7	7

( 注 ) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	日本円	売掛金	78	-	-
	米ドル	売掛金	106	-	-
	ユーロ	売掛金	414	-	-
	中国元	売掛金	1,220	2	-
	その他	売掛金	1,254	-	-
	買建				
	日本円	買掛金	254	-	-
	米ドル	買掛金	13	9	-
	ユーロ	買掛金	19	-	-
	中国元	買掛金	76	-	-
その他	買掛金	71	-	-	
予定取引に 係る為替予約	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	790	-	14
	ユーロ	売掛金	347	50	6
	中国元	売掛金	250	16	1
	その他	売掛金	131	-	3
	米ドル	預金	2,719	-	3
	買建				
	米ドル	買掛金	77	-	1
	ユーロ	買掛金	3,283	323	33
	中国元	買掛金	5	-	0
その他	買掛金	150	-	8	
合計			11,267	402	12

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	日本円	売掛金	111	-	-
	米ドル	売掛金	207	-	-
	ユーロ	売掛金	615	2	-
	中国元	売掛金	1,444	-	-
	その他	売掛金	616	-	-
	買建				
	日本円	買掛金	269	-	-
	米ドル	買掛金	92	-	-
	ユーロ	買掛金	382	-	-
	中国元	買掛金	44	-	-
その他	買掛金	166	-	-	
予定取引に 係る為替予約	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	2,526	-	5
	ユーロ	売掛金	220	13	5
	中国元	売掛金	280	2	7
	その他	売掛金	482	-	2
	米ドル	預金	-	-	-
	買建				
	米ドル	買掛金	67	-	3
	ユーロ	買掛金	1,643	5	94
中国元	買掛金	63	-	1	
その他	買掛金	83	-	2	
合計			9,319	23	80

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。



(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,400	2,400	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,400	2,400	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品先物関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品先物取引				
	売建				
	日本円	売掛金	820	-	106
	米ドル	売掛金	602	-	89
	買建				
	日本円	買掛金	424	-	9
	米ドル	買掛金	806	-	105
	合計		2,653	-	80

(注) 時価の算定方法  
 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品先物取引				
	売建				
	日本円	売掛金	3,899	28	369
	米ドル	売掛金	1,945	-	150
	買建				
	日本円	買掛金	2,737	-	45
	米ドル	買掛金	1,597	-	164
	合計		10,179	28	309

(注) 時価の算定方法  
 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型年金制度、連結子会社は、確定拠出型年金制度並びに確定給付型の制度として、企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度及び特別退職金共済制度を併用しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	895	848
退職給付費用	124	123
退職給付の支払額	117	84
制度への拠出額	53	62
退職給付に係る負債の期末残高	848	824

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,257	1,244
年金資産	594	614
	662	630
非積立型制度の退職給付債務	185	185
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	848	815
退職給付に係る負債	848	824
退職給付に係る資産	-	8
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	848	815

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度124百万円 当連結会計年度123百万円

## 3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社は、主として確定拠出制度を採用しております。確定拠出制度は、雇用主が一定の掛金を公的又は私的管理の年金保険制度に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職給付制度であります。確定拠出制度の退職給付に関わる費用は、拠出時に費用として認識しております。

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度335百万円、当連結会計年度342百万円でありました。

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	507 百万円	681 百万円
貸倒損失	85 百万円	85 百万円
賞与引当金	344 百万円	327 百万円
商品	545 百万円	614 百万円
会員権	66 百万円	65 百万円
固定資産減損	413 百万円	696 百万円
退職給付に係る負債	243 百万円	223 百万円
投資有価証券等	1,342 百万円	1,328 百万円
その他有価証券評価差額金	70 百万円	53 百万円
役員退職慰労金	21 百万円	25 百万円
繰越欠損金(注)2	874 百万円	936 百万円
その他	771 百万円	938 百万円
小計	5,286 百万円	5,975 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	599 百万円	746 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,946 百万円	2,163 百万円
評価性引当額小計(注)1	2,546 百万円	2,909 百万円
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>2,740 百万円</b>	<b>3,065 百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	943 百万円	1,938 百万円
関係会社の留保利益	1,112 百万円	1,099 百万円
その他	134 百万円	137 百万円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>2,190 百万円</b>	<b>3,176 百万円</b>
<b>繰延税金資産(負債)の純額</b>	<b>549 百万円</b>	<b>110 百万円</b>

(注)1. 評価性引当額が362百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社Kobelco CH Wire Mexicana,S.A.de C.V.において減損損失に係る評価性引当額を294百万円を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	11	31	30	21	45	734	874百万円
評価性引当額	11	31	26	21	45	463	599百万円
繰延税金資産	-	-	4	-	-	271	275百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	27	31	21	49	38	767	936百万円
評価性引当額	27	31	21	49	38	577	746百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	189	189百万円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.2 %	2.8 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.7 %	0.7 %
住民税均等割額	1.3 %	1.3 %
持分法投資損益	5.8 %	3.4 %
のれん償却額	0.9 %	0.7 %
評価性引当額の増減	7.8 %	17.9 %
留保利益の税効果	4.4 %	0.4 %
その他	0.3 %	1.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4 %	47.7 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務については重要性が乏しいため、注記は省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、賃貸等不動産を有しておりますが、重要性が乏しいため注記は省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

### (1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、本社に商品別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う商品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎とした商品別セグメントから構成されており、「鉄鋼」、「鉄鋼原料」、「非鉄金属」、「機械・情報」及び「溶材」の5つを報告セグメントとしております。

### (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「鉄鋼」は、線材、薄板、厚板を中心に、鑄鍛鋼、チタン、鉄粉などを国内及び海外へ販売しております。

「鉄鋼原料」は、主に(株)神戸製鋼所へ石炭、合金鉄、鉄鉱石などを国内及び海外から調達し、販売しております。「非鉄金属」は、主に自動車、空調向けのアルミ・銅製品を国内及び海外へ販売しております。「機械・情報」は、主に産業機械、化学機械などを国内及び海外へ販売しております。「溶材」は、主に溶接材料、溶接機などを国内及び海外へ販売しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	合計
	鉄鋼	鉄鋼原料	非鉄金属	機械・情報	溶材	計			
売上高									
外部顧客への売上高	320,672	297,787	204,851	67,980	44,505	935,798	233	-	936,031
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	2	-	4	6	265	271	-
計	320,672	297,787	204,853	67,980	44,509	935,804	498	271	936,031
セグメント利益又は 損失( )	263	666	1,395	1,290	375	3,992	48	-	3,943
セグメント資産	124,081	28,219	71,833	31,819	18,519	274,473	216	9,787	284,477
その他の項目									
減価償却費	655	184	296	138	73	1,349	34	-	1,384
のれんの償却額	-	-	50	-	35	86	-	-	86
受取利息	28	32	57	6	12	137	0	-	137
支払利息	654	106	218	158	71	1,209	2	-	1,212
持分法による投資利益	487	-	78	-	11	577	-	0	577
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社への 投資額	7,580	-	907	-	343	8,831	-	-	8,831
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,150	320	441	319	196	2,427	3	-	2,431

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	合計
	鉄鋼	鉄鋼原料	非鉄金属	機械・情報	溶材	計			
売上高									
外部顧客への売上高	264,226	233,521	185,554	64,836	35,841	783,981	179	-	784,160
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	1	-	2	4	264	268	-
計	264,226	233,521	185,556	64,836	35,843	783,985	443	268	784,160
セグメント利益又は 損失( )	621	316	1,853	1,225	143	4,160	93	-	4,067
セグメント資産	115,126	29,805	74,579	33,532	14,899	267,944	33	18,255	286,233
その他の項目									
減価償却費	647	146	307	143	68	1,313	35	-	1,348
のれんの償却額	-	-	35	-	35	71	-	-	71
受取利息	27	10	46	8	6	100	0	-	100
支払利息	309	77	188	100	58	734	2	-	737
持分法による投資利益	258	-	76	-	12	347	-	2	345
減損損失	981	-	21	-	22	1,024	-	-	1,024
持分法適用会社への 投資額	7,456	-	868	-	352	8,677	-	-	8,677
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	620	1,081	212	148	54	2,117	0	-	2,117

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	935,804	783,985
「その他」の区分の売上高(注)	498	443
セグメント間取引消去	271	268
連結財務諸表の売上高	936,031	784,160

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,992	4,160
「その他」の区分の利益(注)	48	93
連結財務諸表の経常利益	3,943	4,067

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	274,473	267,944
「その他」の区分の資産(注)1	216	33
全社資産(注)2	9,994	18,406
セグメント間取引消去等	207	151
連結財務諸表の資産合計	284,477	286,233

(注)1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2.全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の余資運用資産(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他(注1)		調整額(注2)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,349	1,313	34	35	-	-	1,384	1,348
のれんの償却額	86	71	-	-	-	-	86	71
受取利息	137	100	0	0	-	-	137	100
支払利息	1,209	734	2	2	-	-	1,212	737
持分法による投資利益	577	347	-	-	0	2	577	345
減損損失	-	1,024	-	-	-	-	-	1,024
持分法適用会社への投資額	8,831	8,677	-	-	-	-	8,831	8,677
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,427	2,117	3	0	-	-	2,431	2,117

(注)1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2.「調整額」は、主に持分法適用会社に対するたな卸未実現損益の消去、たな卸未実現損益の消去に係る税効果であります。



【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
692,956	243,075	936,031

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	メキシコ	中国	オーストラリア	その他	合計
2,711	1,885	2,319	1,456	460	595	9,428

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)神戸製鋼所	316,432	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械・情報、溶材

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
570,581	213,578	784,160

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	メキシコ	中国	オーストラリア	その他	合計
2,441	1,550	-	1,284	1,480	502	7,259

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)神戸製鋼所	248,324	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械・情報、溶材

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	鉄鋼	鉄鋼原料	非鉄金属	機械・情報	溶材	計			
（のれん）									
当期末残高	-	-	35	-	35	71	-	-	71

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	(株)神戸製鋼所	神戸市 中央区	250,930	鉄鋼製品、 アルミ・銅製 品、機械等の 製造及び販売	(所有) 直接 0.3 (被所有) 直接 34.9 間接 1.0	同社製品の購 入及び鉄鋼原 料、その他原 材料の納入 役員の転籍等	商品の販売	316,019	売掛金	20,111
							商品の仕入	219,121	買掛金	15,959

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

営業取引については、市場価格を勘案の上、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	(株)神戸製鋼所	神戸市 中央区	250,930	鉄鋼製品、 アルミ・銅製 品、機械等の 製造及び販売	(所有) 直接 0.3 (被所有) 直接 34.9 間接 1.0	同社製品の購 入及び鉄鋼原 料、その他原 材料の納入 役員の転籍等	商品の販売	247,640	売掛金	21,981
							商品の仕入	189,599	買掛金	14,831

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

営業取引については、市場価格を勘案の上、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等 の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	大阪精工(株)	大阪府 東大阪市	44	冷間圧造用 鋼線製造及び 販売	(所有) 直接 39.8	同社への鉄鋼 製品の販売、 役員の兼任等	商品の販売	8,526	売掛金	2,947

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

営業取引については、市場価格を勘案の上、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	コベルコ鋼管(株)	山口県下関市	4,250	ステンレス鋼管製造及び販売	-	同社製品の購入	商品の仕入	11,823	買掛金	2,994

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 営業取引については、市場価格を勘案の上、一般取引条件と同様に決定しております。  
 2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
1株当たり純資産額	5,920円30銭	6,295円46銭
1株当たり当期純利益	184円03銭	248円24銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,629	2,198
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,629	2,198
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,854	8,854

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,172	34,755	0.930	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,059	2,592	0.758	-
1年以内に返済予定のリース債務	196	14	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,549	21,625	0.507	2022年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	382	52	-	2022年～2024年
合計	66,359	59,040	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,754	2,988	3,162	5,183
リース債務	51	0	0	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

( 当連結会計年度における四半期情報等 )

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	180,342	347,070	553,162	784,160
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	254	1,146	2,520	3,076
親会社株主に帰属 する四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	63	488	1,476	2,198
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 円 )	7.14	55.19	166.70	248.24

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純 利益金額 ( 円 )	7.14	48.05	111.51	81.53

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,379	15,883
受取手形	1 4,893	1 3,279
電子記録債権	1 4,054	1 6,525
売掛金	1 116,136	1 119,140
商品及び製品	17,641	13,309
前払金	8,528	9,221
前払費用	169	151
その他	5,334	2,336
貸倒引当金	129	433
流動資産合計	165,008	169,413
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2,601	2,543
減価償却累計額	1,857	1,818
建物(純額)	743	724
構築物	102	102
減価償却累計額	102	102
構築物(純額)	0	0
機械及び装置	34	34
減価償却累計額	25	29
機械及び装置(純額)	9	5
車両運搬具	24	24
減価償却累計額	11	15
車両運搬具(純額)	12	8
工具、器具及び備品	463	478
減価償却累計額	323	379
工具、器具及び備品(純額)	140	99
土地	494	344
有形固定資産合計	1,400	1,183
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	591	943
諸施設利用権	14	14
無形固定資産合計	606	958



(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 18,449	2 20,927
関係会社株式	11,529	11,453
出資金	1,557	1,586
関係会社出資金	3,411	3,411
長期貸付金	247	1,368
従業員に対する長期貸付金	5	11
関係会社長期貸付金	2,797	2,624
破産更生債権等	54	1,650
長期前払費用	175	111
その他	1,114	1,114
貸倒引当金	574	445
投資その他の資産合計	38,768	43,815
固定資産合計	40,775	45,957
資産合計	205,784	215,371
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1 2,153	1 1,087
電子記録債務	1 10,322	1 9,253
買掛金	1 93,386	1 96,589
短期借入金	14,690	16,150
未払金	1,756	2,161
未払費用	7,680	7,756
リース債務	1	1
未払法人税等	349	727
前受金	1,967	1,941
預り金	9,040	12,239
前受収益	17	17
賞与引当金	647	596
その他	0	880
流動負債合計	142,014	149,402
<b>固定負債</b>		
長期借入金	23,400	20,900
預り保証金	1,492	1,444
繰延税金負債	72	762
債務保証損失引当金	2	93
リース債務	3	2
資産除去債務	443	589
固定負債合計	25,414	23,791
負債合計	167,428	173,194

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,650	5,650
資本剰余金		
資本準備金	2,703	2,703
資本剰余金合計	2,703	2,703
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	28,319	30,189
利益剰余金合計	28,319	30,189
自己株式	11	11
株主資本合計	36,661	38,531
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,627	4,033
繰延ヘッジ損益	66	388
評価・換算差額等合計	1,694	3,645
純資産合計	38,355	42,176
負債純資産合計	205,784	215,371

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 760,698	1 646,529
売上原価		
商品期首たな卸高	16,105	17,641
当期商品仕入高	1 745,912	1 627,860
合計	762,017	645,502
商品期末たな卸高	17,641	13,309
商品売上原価	744,375	632,192
売上総利益	16,323	14,336
販売費及び一般管理費	2 12,048	2 10,816
営業利益	4,274	3,519
営業外収益		
受取利息	1 296	1 170
受取配当金	1 1,429	1 1,324
仕入割引	48	41
為替差益	-	225
雑収入	73	85
営業外収益合計	1,847	1,847
営業外費用		
貸倒損失	277	135
支払利息	425	312
売掛債権譲渡損	365	310
売上割引	209	157
為替差損	370	-
デリバティブ評価損	45	234
貸倒引当金繰入額	2	101
雑損失	53	71
営業外費用合計	1,749	1,322
経常利益	4,372	4,044
特別利益		
出資金売却益	39	-
投資有価証券売却益	-	654
特別利益合計	39	654
特別損失		
投資有価証券評価損	894	595
関係会社株式評価損	137	75
会員権評価損	24	1
債務保証損失引当金繰入額	-	93
関係会社整理損	-	3 562
特別損失合計	1,056	1,327
税引前当期純利益	3,355	3,371
法人税、住民税及び事業税	975	1,137
法人税等調整額	61	78
法人税等合計	1,037	1,058
当期純利益	2,318	2,313

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	5,650	2,703	26,975	11	35,317
当期変動額					
剰余金の配当			974		974
当期純利益			2,318		2,318
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,344	0	1,343
当期末残高	5,650	2,703	28,319	11	36,661

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	2,406	27	2,379	37,696
当期変動額				
剰余金の配当				974
当期純利益				2,318
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	778	94	684	684
当期変動額合計	778	94	684	659
当期末残高	1,627	66	1,694	38,355

当事業年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	5,650	2,703	28,319	11	36,661
当期変動額					
剰余金の配当			442		442
当期純利益			2,313		2,313
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,870	0	1,870
当期末残高	5,650	2,703	30,189	11	38,531

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,627	66	1,694	38,355
当期変動額				
剰余金の配当				442
当期純利益				2,313
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,405	454	1,950	1,950
当期変動額合計	2,405	454	1,950	3,820
当期末残高	4,033	388	3,645	42,176

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～35年
機械及び装置	5～17年
車両運搬具	2～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

## 6．引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の内、当期の負担額を計上しております。

### (3) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

## 7．収益及び費用の計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

#### (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約

##### 工事進行基準

なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

#### (2) その他の工事契約

##### 工事完成基準

## 8．ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ取引	長期借入金
為替予約取引	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
商品先物取引	非鉄地金取引

### (3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、営業取引及び金融取引における将来の為替変動及び価格変動等により生じるリスクを回避する目的で行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

主として比率分析により有効性の判定を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



(重要な会計上の見積り)

1. 営業債権の回収可能性の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

営業債権128,944百万円(受取手形3,279百万円、電子記録債権6,525百万円、売掛金119,140百万円)のうち、196百万円を貸倒懸念債権に区分しておりますが、債権全額を回収可能であると判断し、貸倒引当金は計上していません。

破産更生債権等30百万円については、債権全額に対して貸倒引当金を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

営業債権に対する貸倒引当金の算定に当たり、債務弁済の延滞状況や取引先の財政状態及び経営成績等を総合的に検討して、営業債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等の三つに区分し、以下のように債権区分に応じた回収不能見込額の見積りを行っております。

債権区分	貸倒引当金の算定方法
一般債権	債権全体に対して、過去の貸倒実績率に基づき貸倒引当金を算定しております。
貸倒懸念債権	債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について取引先の財政状態、延滞期間、金融機関の支援状況、再建計画の実現可能性等をもとに総合的に検討し、貸倒引当金を算定しております。
破産更生債権等	債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒引当金として算定しております。

これらの債権区分の判断及び債権の回収可能性の判断には、高い不確実性を伴うため、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形	10百万円	1百万円
電子記録債権	633百万円	33百万円
売掛金	37,991百万円	40,576百万円
支払手形	413百万円	89百万円
電子記録債務	2,957百万円	1,981百万円
買掛金	18,377百万円	17,741百万円
破産更生債権等	-百万円	1,620百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	838百万円	264百万円

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証債務	1,518百万円	495百万円

3. 保証債務

次の各社の金融機関等からの借入等に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
Shinsho American Corp.	10,918百万円	Shinsho American Corp.	12,684百万円
Pertama Ferroalloys Sdn.Bhd.	1,518百万円	Thai Escorp Ltd.	2,127百万円
Thai Escorp Ltd.	1,506百万円	Shinsho Mexico S.A.de C.V.	1,882百万円
Shinsho Mexico S.A.de C.V.	1,088百万円	Kobelco Trading Australia Pty.Ltd.	1,454百万円
Kobelco CH Wire Mexicana,S.A.de C.V.	853百万円	神商非鉄(株)	648百万円
神商非鉄(株)	702百万円	神商鉄鋼販売(株)	496百万円
神商鉄鋼販売(株)他15社	2,028百万円	Pertama Ferroalloys Sdn.Bhd.他10社	2,225百万円
計	18,616百万円	計	21,519百万円

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しております。

4. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
買戻条件付受取手形譲渡に伴う買戻し義務	624百万円	514百万円
輸出割引手形	338百万円	283百万円

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	392,531百万円	314,040百万円
当期商品仕入高	236,224百万円	203,146百万円
受取配当金	626百万円	700百万円
受取利息	252百万円	156百万円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度47%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料諸手当	3,415百万円	3,289百万円
賃借料	1,289百万円	1,189百万円
賞与引当金繰入額	647百万円	596百万円
減価償却費	242百万円	293百万円

3. 関係会社整理損の内訳は、次のとおりであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社の連結子会社であるKobelco CH Wire Mexicana, S.A.de C.V.の清算決議に伴い発生したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	9,118	9,043
関連会社株式	2,410	2,410
関係会社出資金	3,411	3,411
計	14,940	14,865

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	215百万円	269百万円
貸倒損失	85百万円	85百万円
賞与引当金	227百万円	209百万円
商品	26百万円	10百万円
固定資産減損	220百万円	207百万円
会員権	64百万円	63百万円
投資有価証券等	1,811百万円	1,820百万円
その他有価証券評価差額金	70百万円	53百万円
その他	248百万円	507百万円
繰延税金資産小計	2,969百万円	3,227百万円
評価性引当額	2,192百万円	2,184百万円
繰延税金資産合計	777百万円	1,043百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	791百万円	1,760百万円
その他	58百万円	45百万円
繰延税金負債合計	850百万円	1,805百万円
繰延税金資産(負債)の純額	72百万円	762百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.4%	6.5%
住民税均等割額	0.8%	0.8%
評価性引当額の増減	5.4%	5.8%
その他	0.4%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9%	31.3%

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,601	135	193	2,543	1,818	124	724
構築物	102	-	0	102	102	0	0
機械及び装置	34	-	-	34	29	3	5
車両運搬具	24	-	-	24	15	4	8
工具、器具及び備品	463	18	3	478	379	57	99
土地	494	-	149	344	-	-	344
有形固定資産 計	3,720	153	346	3,528	2,344	189	1,183
無形固定資産							
ソフトウェア	3,058	495	-	3,553	2,610	143	943
諸施設利用権	20	-	-	20	5	-	14
無形固定資産 計	3,078	495	-	3,574	2,615	143	958
長期前払費用	175	-	63	111	-	-	111

(注) 1. 有形固定資産の当期償却額189百万円の配賦区分は次のとおりであります。

(1) 売上原価 38百万円

(2) 販売費及び一般管理費 150百万円

2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	703	538	229	134	879
賞与引当金	647	596	647	-	596
債務保証損失引当金	2	93	2	-	93

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権の回収及び洗替による取崩額であります。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第102期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

#### (3) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (4) 四半期報告書及び確認書

第103期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月12日関東財務局長に提出

第103期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月12日関東財務局長に提出

第103期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日関東財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月25日

神鋼商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	健太郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	大輔	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	垣	康平	印

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神鋼商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼商事株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

米国連結子会社におけるたな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>神鋼商事株式会社の連結貸借対照表には、たな卸資産が40,454百万円（商品及び製品38,400百万円、仕掛品514百万円、原材料及び貯蔵品1,540百万円）計上されている。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）正常営業循環過程から外れたたな卸資産の評価」に記載されているとおり、米国の連結子会社であるShinsho American Corp.（以下「SAC」という。）が保有するエネルギー業界向けのたな卸資産2,372百万円（たな卸資産評価損275百万円計上後）は、原油価格の下落及び新型コロナウイルスの感染拡大などにより米国エネルギー市場が悪化した影響を受け、正常営業循環過程から外れている。当該たな卸資産は、連結総資産の0.8%を占めている。</p> <p>SACは米国会計基準を採用しており、たな卸資産について取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定し、貸借対照表価額としている。</p> <p>たな卸資産の正味実現可能価額は、新型コロナウイルスの感染拡大及び今後の米国エネルギー政策等の影響を加味した見込販売価格及び見込販売期間を用いて算定されている。これらの重要な仮定は、経営者による重要な判断を伴い、不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、SACが保有する正常営業循環過程から外れたたな卸資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、SACが保有する正常営業循環過程から外れたたな卸資産の評価の妥当性を検討するため、連結子会社であるSACの監査人に監査の実施を指示するとともに、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受けた上で、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>（１）内部統制の評価                  SACが保有する正常営業循環過程から外れたたな卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、販売価格及び販売期間の見込みに過去の実績や業界予測等と整合しない不合理な仮定を採用することを防止する内部統制に特に焦点を当てて評価が実施されていること</p> <p>（２）たな卸資産の評価の妥当性の検討                  主に以下の手続の実施を通じて、SACが保有する正常営業循環過程から外れたたな卸資産の評価の妥当性が検討されていること</p> <p>重要な仮定である見込販売価格及び見込販売期間についての、外部機関によるシェールオイル市場の価格及び需要に関する将来予測の内容との比較による合理性の評価</p> <p>上記の見込販売期間と新型コロナウイルスの感染拡大の影響を加味したSACの中長期計画との整合性の確認</p> <p>SACの経営者による過去の販売計画と実績との差異についての分析結果の閲覧、当該差異のうち重要な差異の要因に関する質問、及び当該重要な差異の要因による影響が見込販売価格及び見込販売期間の仮定に反映されているか否かの検討</p> <p>評価の専門家を利用した、正常営業循環過程から外れたたな卸資産の評価方法の適切性の評価</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神鋼商事株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、神鋼商事株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2021年 6月25日

神鋼商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 健 太 郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 垣 康 平 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神鋼商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼商事株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業債権の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>神鋼商事株式会社の貸借対照表には、営業債権が128,944百万円（受取手形3,279百万円、電子記録債権6,525百万円、売掛金119,140百万円）計上されている。このうち196百万円は貸倒懸念債権に区分されているが、当該貸倒懸念債権に対する貸倒引当金は計上されていない。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）営業債権の回収可能性の評価」に記載されているとおり、神鋼商事株式会社では、債務弁済の延滞状況や取引先の財政状態及び経営成績等を総合的に検討して、営業債権を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の三つに区分し、債権区分に応じて回収不能見込額の見積りを行っている。</p> <p>上述のとおり、債権区分は複数の情報をもとに総合的に検討し決定されるため、経営者による重要な判断を必要とする。</p> <p>また、貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の算定に当たっては、取引先の財政状態、延滞期間、金融機関の支援状況、再建計画の実現可能性等をもとに総合的な判断によって回収不能見込額を見積るため、不確実性を伴い、経営者による重要な判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、営業債権の回収可能性の評価のうち、貸倒懸念債権に係る回収不能見込額の見積りが、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、貸倒懸念債権に係る回収不能見込額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価                  営業債権の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>弁済期間別の債権明細表の正確性及び網羅性を担保するための、関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制                  上記の債権明細表に基づいて営業債権の区分を判定する内部統制                  取引先の財政状態等に着目した営業債権の区分判定の基礎となる与信管理統制</p> <p>（２）貸倒懸念債権に係る回収不能見込額の見積りの合理性の評価                  一般債権に区分された営業債権に貸倒懸念債権に区分すべき重要な債権が含まれているか否かを検討するため、弁済期日を超過している一般債権、及び与信管理を通じて財政状態に関する懸念が識別された取引先に対する一般債権を対象に、次の手続を実施した。</p> <p>弁済期日の超過理由、回収予定日及び回収可能性の根拠についての経理担当者に対する質問、並びに関連資料の閲覧                  識別された財政状態に関する懸念の内容についての法務審査部担当者に対する質問、及び関連資料の閲覧                  当該債権に係る取引先の直近の決算書及び予算の閲覧、並びに過去の予算の達成状況についての分析                  また、貸倒懸念債権に区分された営業債権について、その回収不能見込額の見積りに当たって経営者が考慮した、取引先の財政状態、延滞期間、金融機関による支援及び再建計画に関する資料を閲覧した。その上で、当該資料の内容に照らして、貸倒引当金の計上の要否に関する経営者の判断の妥当性を検討した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。